# 北区障害者関係機関ガイドブック 2025

# ~生活編~



令和7年(2025年)7月

北区障害福祉課

北区障害者基幹相談支援センター



# もくじ

はじめに	1
ガイドブックのご利用にあたって	2
ガイドブック掲載機関一覧	3•4
北区 生活編関係機関マップ	5
共通関係機関	6~17
共同生活援助(グループホーム)	18~51
重度身体障害者グループホーム	52
宿泊訓練施設	53
日中一時支援	54
短期入所(ショートステイ)	55~60
北区福祉部障害福祉課障害相談係(王子•赤羽)	
滝野川地域障害者相談支援センター、北区手話通訳派遣所連絡先	61
令和6年度 サービス等利用計画の作成できる事業所一覧	62•63
北区障害者基幹相談支援センターのご案内	64•65

#### はじめに

北区障害者基幹相談支援センターでは、北区内で生活される障害のある方やそのご家族への情報提供を目的として、「北区障害者関係機関ガイドブック」を作成しております。

北区内の障害福祉関係機関を対象に事業内容のアンケートを実施し、各事業所の概要を 1ページで掲載しています。写真や地図を使用し、事業所の様子や場所がわかりやすくなる よう、心掛けて作成しました。

ガイドブックは、北区内の福祉施設を「子ども」「就労・日中活動」「生活」の三つのカテゴリーに分けて三部構成で作成しております。ライフステージに合わせて、是非、多くの皆様にご活用いただければ幸いです。

また、今後の改訂のためにもお気づきのことがありましたら、基幹相談支援センターまでご連絡下さい。最後になりましたが今回もお忙しい中、調査にご協力いただきました関係者の皆様には、この場をお借りしましてお礼申し上げます。有難うございました。

令和7年7月

北区障害者基幹相談支援センター NPO 法人ピアネット北

## ~ガイドブックのご利用にあたって~

このガイドブックは、北区内の障害者関係機関を紹介するものです。

ガイドブックは、「子ども」「就労・日中活動」「生活」の3部構成になっておりますので、それぞれの生活の状況に合わせてご利用ください。どのライフステージにも共通する関係機関は、3部すべてに掲載しています。

ガイドブック掲載機関一覧では、それぞれの施設が対象としている障害(知的・身体・精神) に○がついています。施設によっては「知的と身体」又は「知的と精神」の2ヶ所に○がついている場合もあります。

なお、各施設の概要は令和7年4月1日現在で作成していますので、本誌発行後、 掲載内容に変更が生じる場合もあることをご了承ください。また、今年度の調査に返信 を頂けなかった事業所につきましては、令和6年度のデータを掲載致しました。

# 《関係機関ガイドブック ~生活編~ 掲載機関一覧表》

			10 #4 1% 1%	元弘			
施設種別		施設名			障害別		ページ
				身体	知的	精神	
区役所	北区福祉部障害福	區祉課 王子障害	相談係	0	0	0	6
区役所(赤羽会館内)	北区福祉部障害福	晶祉課 赤羽障害	相談係	0	0	0	7
区役所(委託事業)	滝野川地域障害都	<b>皆相談支援センタ</b>	<b>7</b> —	0	0	0	8
障害者福祉センター (障害者対象の複合施設)	北区立障害者福祉	止センター		0	0	0	9
障害者地域活動支援センターⅠ型	支援センターきらる	きら		0	0	0	10
障害者基幹相談支援センター	北区障害者基幹村	目談支援センター	-	0	0	0	11
社会福祉協議会	北区社会福祉協調	義会		0	0	0	12
市民活動の推進と協働を促進する ための施設	北区NPO・ボランデ	ティアぷらざ		0	0	0	13
医療と療育の施設	東京都立北療育图	医療センター		0	0	0	14
身体障害者福祉センターA型 (障害者社会参加支援施設)	東京都障害者総合	含スポーツセンタ	_	0	0	0	15
児童相談所	東京都北児童相談	炎所		0	0	0	16
区役所(委託事業)	東京都北区医療的	りケア児等コーテ	ディネーター	0	0	0	17
	北区立神谷ホーム	۸			0		18
	あゆみホーム(ユニ	ニット:あゆみハウ	<b>う</b> ス)		0		19
	ひかりハウス				0		20
	マドレーヌ21上十	<b>条寮</b>			0		21
	しょうとう苑				0		22
	ぬくもりの里				0		23
	志茂寮・第二志茂	寮			0		24
	第三志茂寮				0		25
共同生活援助(グループホーム)	加賀寮				0		26
	きらめき寮				0		27
	仲原寮				0		28
	尾久寮				0		29
	ドリームハウス I				0		30
	ドリームハウスⅡ				0		31
	ドリームハウス℧・	· VI			0		32
	ドリームハウス団				0		33
L	1						

	•				
	ファミーレららら		0		34
	らららたきのがわ	0	0	0	35
	花咲み荘		0	0	36
	ドリームハウスキャット上中里		0	0	37
	ハーベスト赤羽・清水坂公園		0	0	38
	NIKI terrace		0	0	39
	グループホームわくわくかん		0	0	40
	あゆみホーム(ユニット:あゆみホーム)			0	41
      共同生活援助(グループホーム)	あゆみホーム(ユニット:あゆみ中十条ホーム)			0	42
	フレンドハウスホーム I . II			0	43
	カーサ・デ・アルティステ			0	44
	あんさんぶるミモザ田端		0		45
	グループホームわとな		0	0	46
	クローバーグループホーム板橋 十条ユニット			0	47
	グループホームみらい		0	0	48
	ハーベスト十条		0	0	49
	ハーベスト赤羽・清水坂公園2号館		0	0	50
	ステップ・ハウス			0	51
重度身体障害者グループホーム	やじろべえ	0			52
宿泊訓練施設	ヴィの家		0		53
日中一時支援	就労・生活支援センター 飛鳥晴山苑	0	0		54
	ショートステイ ぶりっく		0		55
	ドリームステイ		0		56
短期入所(ショートステイ)	ドリームステイ西が丘		0		57
	ファミーレららら		0		58
	らららたきのがわ	0	0	0	59
	就労・生活支援センター 飛鳥晴山苑	0	0		60

#### 赤羽北地区

P52 やじろべえ(重身)

#### 西が丘地区

P57 ドリームステイ西が丘(短)

#### 十条・王子本町地区

P6 北区福祉部障害福祉課 王子障害相談係(共)

P9 北区立障害者福祉センター(共)

P10 北区障害者地域活動支援室支援センターきらきら(共)

P11 北区障害者基幹相談支援センター(共)

P14 東京都立北療育医療センター(共)

P15 東京都障害者総合スポーツセンター(共)

P19 あゆみホーム(ユニット: あゆみハウス)(共同)

P20 ひかりハウス(共同)

P21 マドレーヌ 21 上十条寮(共同)

P28 仲原寮(共同)

P30 ドリームハウス I (共同)

P31 ドリームハウス II (共同)

P38 ハーベスト赤羽・清水坂公園(共同)

P40 グループホームわくわくかん(共同)

P41 あゆみホーム(ユニット: あゆみホーム)(共同)

P42 あゆみホーム(ユニット: あゆみ中十条ホーム)(共同)

P46 グループホーム わとな(共同)

P47 クローバーグループホーム板橋 十条ユニット(共同)

P49 ハーベスト十条(共同)

P50 ハーベスト赤羽・清水坂公園 2 号館(共同)

P53 ヴイの家(宿)

# 北区 生活編関係機関マップ



#### 滝野川地区

P22 しょうとう苑(共同)

P27 きらめき寮(共同)

P35・59 らららたきのがわ(共同・短)

#### 北区内(住所非公開)

P51 ステップ・ハウス(共同)

#### 西ケ原・中里地区

P8 滝野川地域障害者相談支援センター(共)

P33 ドリームハウスVII(共同)

P36 花咲み荘(共同)

P43 フレンドハウスホーム I・II (共同)

P44 カーサ・デ・アルティステ(共同)

P54・60 就労・生活支援センター 飛鳥晴山苑(日・短)

#### 赤羽・志茂地区

P7 北区福祉部障害福祉課 赤羽障害相談係(共)

P24 志茂寮·第二志茂寮(共同)

P25 第三志茂寮(共同)

#### 神谷・東十条地区

P17 東京都北区医療的ケア児等コーディネーター(共)

P18 北区立神谷ホーム(共同)

P26 加賀寮(共同)

P34・58 ファミーレららら(共同・短)

#### 王子・豊島地区

P12 北区社会福祉協議会(共)

P13 東京都北区 NPO・ボランティアぷらざ(共)

P16 東京都北児童相談所(共)

P23 ぬくもりの里・豊島(共同)

P39NIKI terrace(共同)

P55 ショートステイぶりっく(短)

#### 上中里地区

P37 ドリームハウスキャット上中里(共同)

#### 田端地区

P29 尾久寮(共同)

P32 ドリームハウス V・VI(共同)

P45 あんさんぶるミモザ田端(共同)

P48 グループホームみらい(共同)

P56 ドリームステイ(短)

名称	北区福祉部障害福祉課 王子障害相談係 運営主体: 北区
施設種別	区役所
設置目的	心身に障害のある方の総合的な相談に応じ、さまざまなサービスの提供を行っています。
住所	〒114-8508 北区王子本町 1-15-22 第一庁舎 1 階 1 番~3 番
電話	03-3908-1359 (医療担当・窓口1番)         03-3908-9081 (給付担当・窓口2番)         FAX         03-3908-1358 (地区担当・窓口3番)
受付時間	月曜日~金曜日 8:30~17:00
休み	土・日・祝日・年末年始
概要	《心身に障害がある方への主なサービス》  ○ 身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付  ○ 障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス等の利用 ホームヘルプ、ショートステイ、施設への通所・入所など(介護保険が優先します)  ○ 心身障害者の医療費助成  ○ 心身障害者福祉手当支給、補装具費支給※、日常生活用具支給※、福祉タクシー券交付、紙おむつ支給※、ガソリン券交付訪問入浴※、訪問理美容※、寝具乾燥※ など(※介護保険・高齢者福祉サービスが優先します)  ○ 自立支援医療の給付  ○ 難病医療費助成申請  ○ 障害者の虐待にかかわる通報や届け出、支援などの相談  ○ 障害を理由とする差別に関する相談  ○ 手話通訳連絡所(聴覚障害のある方の意思疎通を手話で支援します)

#### 王子障害相談係 ~アクセス~



○京浜東北線 王子駅北口より徒歩5分

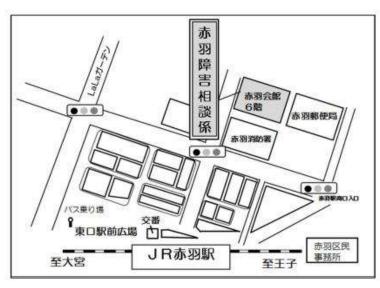


【ホームページ】http://www.city.kita.tokyo.jp/

名 称	北区福祉部障害福祉課 赤羽障害相談係 運営主体: 北区						
施設種別	区役所(赤羽会館内)						
設置目的	心身に障害のある方の総合的な相談に応じ、さまざまなサービスの提供を行っています。						
住 所	〒115-0044 北区赤羽南 1-13-1 赤羽会館 6 階						
電話	03-3903-4161 FAX 03-3903-0991						
受付時間	月曜日~金曜日 8:30~17:00						
休み	土・日・祝日・年末年始						
概要	《心身に障害がある方への主なサービス》  ○ 身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付  ○ 障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス等の利用  ホームヘルプ、ショートステイ、施設への通所・入所など(介護保険が優先します)  ○ 心身障害者の医療費助成  ○ 心身障害者福祉手当支給、補装具費支給※、日常生活用具支給※、福祉タクシー券交付、紙おむつ支給※、ガソリン券交付、訪問入浴※、訪問理美容※、寝具乾燥※など(※介護保険・高齢者福祉サービスが優先します)  ○ 自立支援医療の給付						

#### 赤羽障害相談係 ~アクセス~





○埼京線、京浜東北線、高崎線、宇都宮線赤羽駅南改札口(東)より徒歩5分 赤羽会館6階

【ホームページ】http://www.city.kita.tokyo.jp/

名称	滝野川地域障害者相談支援セ	運営主体:北区			
施設種別	区役所(委託事業)				
設置目的	年齢・障害種別にかかわらず、総合的な相談に応じています。				
住 所	〒114-0024 北区西ヶ原 4-51-1				
電話	0 3 - 4 3 3 4 - 6 5 4 8	FAX	03-4334-6549		
設置年月	平成 27 年 4 月 1 日	利用定員	なし		
利用時間	9:00~18:00	休み	日曜日・祝日・年末年始		
利用対象者	年齢・障害種別問わず				

#### ○総合的な相談

年齢・障害種別にかかわらず、さまざまな相談に対応します。

#### ○申請の手続き

概要

障害福祉サービス、訪問理美容、寝具乾燥給付、マッサージ等経費助成、おむつ支給、 タクシー券、ガソリン券、重度身体障害者緊急通報システム等の申請手続きができます。 ※タクシー券、ガソリン券、マッサージ券は申請後の郵送となります。

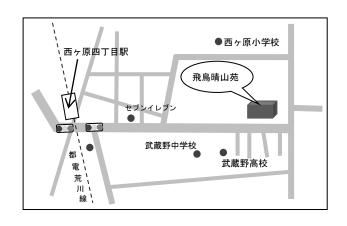
#### 担当地域

西ヶ原、上中里、中里、昭和町、田端新町、東田端、田端

#### 就労・生活支援センター 飛鳥晴山苑内 滝野川地域障害者相談支援センター 〜アクセス〜



○都電荒川線 西ヶ原4丁目駅より徒歩5分



【ホームページ】 http://www.city.kita.tokyo.jp/s-fukushi/takinogawasyougaisoudansenta.html

名称	北区立障害者福祉センター		運営主体:北区		
施設種別	障害者福祉センター(複合施設)				
設置目的	身体障害者、知的障害者及び精神障害者の福祉の増進を図ることを目的として設置された施設です。 子どもセンター、ふれあい館、高齢者あんしんセンターなども併設され、地域の方々が広く利用で きる複合施設として利用されています。				
住 所	〒114-0032 北区中十条 1-2-18				
電話	03-3905-7111	FAX	0 3 - 3 9 0 5 - 7 1 1 6		
設置年月	昭和63年4月(事業開始6月)				
			#=0.0		

○**庶務相談係** 施設管理、施設提供事業、区立障害福祉施設の管理等を行っている。

○**支援係** 生活介護事業(重度の身体障害者を対象に日常の介助及びパソコン、籐芸、レク

リエーション等を通じて、生活の質の向上に努めている。) 就労 · 日中活動編 P24 参照

○事業係 中軽度の障害者に対し、創作的活動、教養の向上、レクリエーション活動などを 行うほか、手話講習会、障害者週間記念事業として、障害者作品展等を実施して

いる。また、高次脳機能障害や軽度の若年性認知症と診断された方に対し機能訓練を実施している。

施設	名 等	開室日	開室時間	休室日	定員	
生きがいづくり事業	作業訓練室	※月~金	9:00~16:00	土・日・祝・年末年始	*	
生活介護事業	支援室	月~金	9:00~16:30	土・日・祝・年末年始	42 人	
高次脳機能障害訓練 及び相談	機能訓練室	月~金	9:00~16:00	土・日・祝・年末年始	35 人	
	和室				20 人	
	洋室			9:00~21:00		15 人
施設の提供	録音・音楽室	毎日		年末年始ほか	20 人	
	浴室(リフト付き)		9:30~16:00		1人	
	ボランティア室		9:00~21:00		10 人	

※趣味の講座・事業により定員・開室日は異なるので、お問い合わせください。

#### 障害者福祉センター ~アクセス~



概要

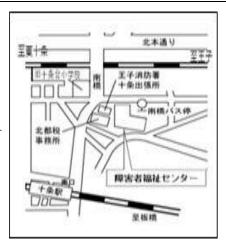
○京浜東北線 東十条駅より 徒歩約10分

○京浜東北線 王子駅より 徒歩約15分

国際興業バス「赤羽駅西口行」で「南橋」下車徒歩約1分 北区コミュニティバス「障害者福祉センター」下車徒歩約1分 ※北とぴあ前より、障害者福祉センター無料送迎バス (平日のみ1日4本)

○埼京線 十条駅より 徒歩約10分

国際興業バス「王子駅行」で「南橋」下車徒歩約1分



【ホームページ】https://www.city.kita.lg.jp/socialcare-health/disabilities/1008744/1008760/1008767.html

名 称	北区障害者地域	活動支援室支援セ	ンターき	らきら	運営主体:特定非営利活動法人 北区精神障害者を守る家族会飛鳥会	
施設種別	障害者地域活動支援センターI型、相談支援事業、指定一般相談支援事業					
		援センター(地域移行			1	
設置目的					社会生活が送れることを目的とし、	
					擁護の視点に立った援助を行う。	
住 所	〒114-0032 北区中日	-条 1-2-18 障害者福祉+ 	マンター2 階	_		
電話	03-3905-72	01 · 7202	FAX	0 3 – 3	9 0 5 - 7 2 0 3	
設置年月	平成 15 年 4 月		利用定員	制限なし	(現在の登録者 465 名)	
利用時間	月曜日~金曜日 10:	00~18:00	休み	日・祝日	・年末年始	
ניין נייי נו זני ן.	土曜日 10:	00~17:00	117		1718 174	
利用対象者	・精神障害(通院して	いる方)・知的障害、身	身体障害の方	う (手帳を	お持ちの方)・難病の方	
利用手続	上記の連絡先にお問い	合わせください。 ※利	用には登録	等の手続き	きが必要です。	
利用料金	無 料(プログラム参	加時実費負担あり)				
通所方法	単独で通所					
	《相 談》 医療の悩み、生活の困りごと、各種制度の利用、対人関係のことなど、電話					
		や面接(原則として予	約が必要)で	で相談でき	きます。	
	《オープンスペース》 友だちとおしゃべりしたい、のんびり過ごしたいなど、気軽に利用できる空					
	間を用意しています。					
	《プログラム》 食事会やおしゃべり会、趣味の講座を行います。その他、洗濯機・乾燥機の					
	利用ができます。					
活動内容	《地域交流》	地域の人たちと一緒に	行う行事がな	あります。		
/白勁/73台	《情報提供》 各種サービス、制度、地域の情報、パンフレット、関係書類等の閲覧ができま					
	す。					
	《その他》	ピアカウンセリング、	ピア活動のラ	支援。		
	《地域相談支援事業》	「地域移行支援」と「	地域定着支捷	爰」の2種	重類があります。詳しくは職員に	
		おたずねください。				
	《精神障害にも対応し	た地域包括ケアシステ	ムの構築推進	事業等》		
	《北区障害者基幹相談支援センターとの連携事業等》					

#### 支援センターきらきら ~アクセス~

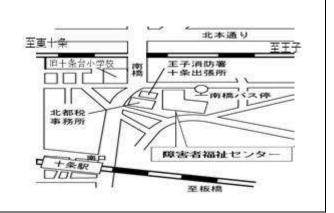


○京浜東北線

東十条駅より徒歩 10 分 王子駅より徒歩 15 分

○埼京線

十条駅より徒歩 10 分



名称	北区障害者基幹相談支援セ	ンター	運営主体:特定非営利活動法人 ピアネット北			
施設種別	障害者基幹相談支援センター					
	北区障害者基幹相談支援センターは、障害者総合支援法第 77 条 2 の規定に基づき設置され					
設置目的	地域の障害のある方やそのご家族のご相談に	に応じ、また相	談支援事業所をサポートするなど、北区			
	内の関係機関と協力しながら、障害のある人の暮らしをさまざまな方法で支援します。					
住 所	〒114-0032 北区中十条 1-2-18 障害者福祉	トセンター2 階				
電話	0 3 - 3 9 0 5 - 7 2 2 6	FAX	0 3 - 3 9 0 5 - 7 2 2 6			
=11,527 = 1	令和 3 年 4 月	和田市中	41175 + 1			
設置年月	(北区障害者地域自立生活支援室より移行)	利用定員	制限なし			
	月曜日~金曜日 10:00~18:00	// 7	第 1、3、5 土曜日			
利用時間	第 2、4 土曜日 10:00~17:00	休み	日・祝日・年末年始			
利用対象者	北区在住の障害のある方、ご家族、支援者・北区内の相談支援事業所、障害福祉サービス事業所					
利用料金	無 料(プログラム参加時は材料費等、実費負担あり)					
	●自立生活を支えるための各種相談・情報提供					
	ルズナナミス座中気が4. パラの桂取り供 利田のいった パルズ人がに関ナスヤーショウ					

生活を支える障害福祉サービスの情報提供、利用の助言など生活全般に関する相談に応じます。相談の内容に応じて、適切な専門機関を紹介します。

#### ●地域の相談支援体制の強化の取組・人材育成

障害のある方やそのご家族の地域生活を支援するため関係機関との連携を図ります。相談支援 事業所へのサポートとして、相談のアドバイスや研修を行います。複雑な相談については、支 援機関と連携して、適切な支援を提案します。

#### 活動内容

#### ●権利擁護・虐待防止の取組

成年後見制度に関する講座など一般の方へ向けた講座を開催します。障害者の虐待に関する相談は、北区障害者虐待防止センターへつなぎます。

#### ●地域移行・地域定着の促進の取組

障害者施設に入所・精神科病院に入院している方などの地域移行に向けた相談は、北区障害者 地域活動支援室(支援センターきらきら)へつなぎます。

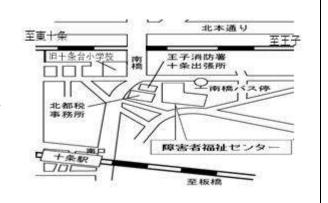
#### 北区障害者基幹相談支援センター ~アクセス~



○京浜東北線 東十条駅より徒歩 10 分 王子駅より徒歩 15 分

○埼京線

十条駅より徒歩10分



【ホームページ】 http://www.peernet.or.jp/

名称	北区社会福祉協議会		運営主体:社会福祉法人 社会福祉協議会			
施設種別	社会福祉協議会					
設置目的	社会福祉協議会は、誰もが住み慣れた地域で、安心して、幸せに暮らすことができるような取り組みや事業を行っています。					
住 所	〒114-0021 北区岸町 1-6-17					
電話	03-3906-2352 (代表) FAX 03-3905-4653					
設置年月	昭和 28 年 8 月 任意団体として北区社会福祉協議会設立					
受付時間	月曜日~金曜日 8:30~17:15	休み	土日・祝日・年末年始			
·						

#### 『権利擁護センターあんしん北』

#### ○福祉サービス利用援助事業

知的障害、精神障害の方が安心して地域で生活で きるよう、福祉サービスの利用援助、日常的金銭管 理サービス、年金証書などの書類預かり等の支援を します。

#### ○成年後見制度利用支援事業

制度の説明や申立ての相談・支援を行っています。

概要

#### 『当事者活動への助成』

#### ○歳末たすけあい募金による助成事業

障害当事者団体をはじめ、地域でささえあい活動 や地域福祉活動を行う団体に対して、助成を行って います。

#### ´ 『支援や援助を必要とする方のために』 ○友愛ホームサービス

地域の高齢者や障害者の方などを対象に日常生活の 簡単な手伝いをする住民参加型の有償在宅福祉サービ スです。地域の方がサポートスタッフとして登録し、 家事や外出付き添いなどのサービスを提供していま す。

#### ○ハンディキャブの貸出

車椅子ごと乗車できるワゴン車をお貸しします。

#### ○車椅子の貸出

北区在住の方で一時的に車いすが必要な方に最長 3 か月間無料で貸し出しています。

#### ○視覚障害者のガイドヘルパーの派遣

視覚障害者の方へ同行援護サービスを提供しています。(新規契約受付はしていません。)

#### 北区社会福祉協議会 ~アクセス~



○京浜東北線、南北線 王子駅北口より徒歩5分



【ホームページ】https://kitashakyo.or.jp/

名称	東京都北区 NPO・ボランテ	ィアぷら	選営主体:特定非営利活動法人 東京都北区市民活動推進機構				
施設種別	市民活動の推進と協働を促進するための施設						
設置目的	東京都北区NPO・ボランティアぷらざは、「NPO・ボランティア活動促進指針」における「活動・参画の仕組みづくり(活動拠点の整備)」に基づき、北区が設立した全区的な市民活動の拠点です。特定非営利活動法人東京都北区市民活動推進機構が、北区から指定管理者として指定され、運営しています。市民の非営利で、自主的、自発的に行われる公益的な活動を促進するための支援を行っています。						
住所	〒114-8503 北区王子 1-11-1 北とぴあ 4 階	ž					
電話	03-5390-1771 FAX 03-5390-1778						
設置年月	平成 15 年 11 月						
利用時間	火曜日~土曜日 10:00~21:00 日曜日 10:00~17:00	休み	月・祝日・年末年始				
	《研修事業》 市民活動を活発にするための「ボランティ		・ <b>事業</b> 》				

市民活動を活発にするための「ボランティア入門講座」「NPO法人入門講座」「夏!体験ボランティア」「傾聴ボランティア講座」「災害ボランティア養成講座」等を始め、研修・講座を行っています。

#### 《ネットワーク推進事業》

「夢がかなう・地域が変わる」をキャッチフレーズに、人と人、団体と人、団体と団体などとのネットワークづくりを推進するための場づくり、北区市民活動情報サイト「みにきた Web」の運営を行っています。

#### 《広報事業》

北区内外の市民活動に関する情報を収 集・掲載した「ぷらざ通信」「ぷらざニュー ス壁新聞」の発行を行っています。 NPO・ボランティア活動に関する各種相談、「ボランティア保険、行事保険」の相談・受付など専門的・個別的な相談に応じて、課題解決を支援する事業を行っています。

#### 《活動環境整備事業》

NPO・ボランティアの活動を物理的に支援するため、会場、印刷機や紙折り機、ロッカー、図書等の貸出を行っています。

#### 《災害ボランティアセンターの設置及び運営》

災害が発生した場合に、北区及び北区社会福祉協議会と特定非営利活動法人東京都北区市民活動推進機構の三者協働で北区NPO・ボランティアぷらざに「災害ボランティアセンター本部」を設置・運営し、被災者支援のための災害ボランティア活動を調整します。

#### 北区NPO・ボランティアぷらざ ~アクセス~

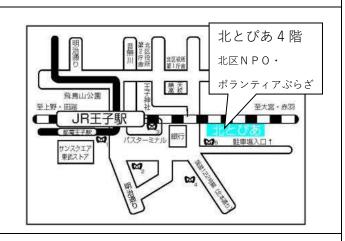


活動内容

○東京メトロ南北線 王子駅 5番出口直結

○都電荒川線

- ○JR 京浜東北線 王子駅北口より徒歩3分
- 王子駅前駅より徒歩5分



【ホームページ】https://kitaku-vplaza.tokyo.jp/ 【メール】plaza@kitaku-vplaza.tokyo.jp

名称	東京都立北療育医療センター	設置主体: 東京都		
施設種別	医療と療育の施設			
設置目的	北療育医療センターは、病院機能を持った、障害児・者を対象とした療育機関で、医療ケアを中心 に在宅障害児・者の地域生活を支援しております。			
住 所	〒114-0033 北区十条台 1-2-3			
電話	0 3 - 3 9 0 8 - 3 0 0 1 FAX 0 3 - 3 9 0 8 - 2 9 8 4			
設置年月	昭和 60 年 7 月開院 「東京都立北療育園」(昭和 37 年 7 月開園)を移転			

医療、療育、在宅療育・生活支援の3つの事業を通じて、 ご本人とご家庭に安心をお届けしたいと願っています。

#### 《医療》

一般の医療機関では対応が難しい心身障害児・者への診療体制を整えています。

#### 《療 育》

療育とは、肢体不自由児や重症心身障害児・者に対し、治療を行うとともにそれぞれの必要に応 じて、機能訓練・言語治療・生活訓練・レクリエーションの提供などを通して発達支援や生活支援 を行うものです。

# 概要

#### 医療型障害児入所施設・指定療養介護事業

肢体不自由児を主な対象として、入所により、集 - 心身ともに重度の障害をもつ重症心身障害者を主 団生活の中で、心と体の成長と発達を支援しま す。(定員30名)

な対象として、入所により、医療及び生活支援を行 います。(定員40名)

#### 指定生活介護事業

在宅の重症心身障害者を対象として、通所によ り、生活していくために必要な日常生活動作、運 動機能等の低下予防、医療的ケアなどの支援をし ます。(1日あたり定員30名)

#### 児童発達支援センター

6 歳未満の学齢前の肢体不自由児を主な対象とし て、親子で当センターに通い、ご家族にも療育の知 識や訓練の方法を身につけていただけるように支 援します。(1日あたり定員40名)

#### 《在宅療育・生活支援》

在宅障害児・者への支援事業として短期入所事業の他、医師・理学療法士・作業療法士・言語聴 覚士・看護師・心理指導員・児童指導員・保育士・医療ソーシャルワーカーなどによる施設支援、 保育所等訪問支援、外来相談・訪問など支援活動の範囲や内容は多岐にわたっています。

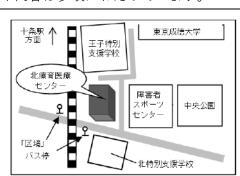
#### 東京都立北療育医療センター ~アクセス~



- ○埼京線 十条駅南口より徒歩10分
- ○京浜東北線 王子駅より

「板橋駅行」バス乗車「区境」下車 徒歩2分

○王子駅、板橋駅、新板橋駅、下板 橋駅より、通園バス運行あり

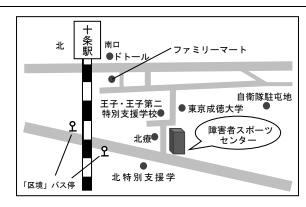


【ホームページ】https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/shisetsu/jigyosyo/kitaryou

名称	東京都障害者総合スポーツセン	1/Q-	運営主体:公益社団法人 東京都		
711 1/1/	未示的呼音音		障害者スポーツ協会		
施設種別	身体障害者福祉センターA型(障害者社会参加支援施設)				
設置目的	当センターは、障害のある方々の健康増進と社	会参加を促済	<b>進するための障害者専用のスポーツ施設</b>		
以自口山	です。障害の種類、程度、スポーツの経験、利用の目的などに応じて支援を行います。				
住 所	〒114-0033 北区十条台 1-2-2				
電話	03-3907-5631	FAX	03-3907-5613		
設置年月	昭和 61 年 5 月				
利用時間	<ul> <li>・体育館、卓球室、STT室、トレーニング室、多目的室 9:00~20:30</li> <li>・プール 9:00~20:20</li> <li>・運動場、洋弓場、庭球場 9:00~20:20</li> <li>・集会室、研修室、印刷室、図書コーナー 9:00~20:50</li> <li>・宿泊室</li> <li>・駐車場 北側駐車場33台(うち車椅子使用者用駐車場 5台)、南側駐車場14台</li> <li>※スポーツ施設は正午から午後1時の間はご利用いただけません。</li> <li>※詳しくは、センターまでお問い合わせください。</li> </ul>				
休み	・毎週水曜日(その日が国民の祝日に当たる場合は原則として翌日) ・国民の祝日の翌日(その日が土・日曜日の場合は開館します。) ・年末年始(12/29~1/3)				
利用対象者	身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた方や、同程度の障害のある方、また介護者や福祉増進を目的とする団体、その他特に都知事が認める方が利用できます。				
利用手続き	個人で施設を利用する場合は、初回に利用証の交付を受け、その後は利用証を提示して利用することができます。また団体利用や宿泊室利用の場合は、事前に来館または電話・FAXにより予約を受付いたします。				
利用料金	無料(宿泊を除く)				
事業内容	《主な事業》 日常の施設利用支援、スポート 地域交流事業、講習会等 	 ーツやレクリ	- '		

#### 東京都障害者総合スポーツセンター ~アクセス~





〇京浜東北線 王子駅と山手線、埼京線、湘南新宿ライン 池袋駅南口より無料送迎バスを運行しています。※池袋便は西巣鴨駅を経由しています。

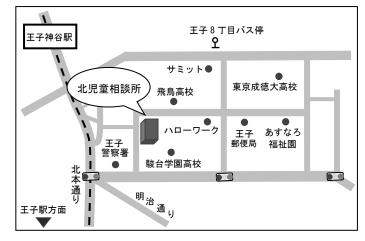
【ホームページ】https://tsad-portal.com

名称	東京都北児童相談所	運営主体:東京都		
施設種別	児童相談所			
設置目的	児童(18 歳未満)のあらゆる問題につい 相談に応じ、各種の判定、診断、援助を行		、児童心理司、医師などの専門スタッフが	
住 所	〒114-0002 北区王子 6-1-12			
電話	0 3 - 3 9 1 3 - 5 4 2 1	FAX	0 3 - 3 9 1 3 - 9 0 4 8	
設置年月	昭和 31 年 7 月	地 域	北区	
利用時間	月曜日〜金曜日 9:00〜17:00 (祝日・年末年始を除く) ※虐待等、緊急性のある相談には、夜間・土曜日・日曜日・祝日(年末年始を含む)も東京都児童 相談センター(電話 03-5937-2330)で対応しています。			
利用対象者	18歳未満の児童			
利用方法	電話、来所			
支援内容				

#### 東京都北児童相談所 ~アクセス~



○南北線 王子神谷駅より徒歩 7分



○京浜東北線 王子駅より徒歩 12 分、又は「新田1丁目行」等バス乗車「王子四丁目」下車徒歩約3分

【ホームページ】https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/shisetsu/jicen/info/jisou\_info/kita

東京都北区医療的ケア児等コーディネーター <sup>運営主体:北区</sup>			
区役所(委託事業)			
医療的ケアを必要とする児童(者)及びご家族などのための、総合的な支援体制の充実			
〒115-0043 北区神谷 1-13-10 Kourt K3 1階(あすか山訪問看護ステーション内)			
0 3 - 6 9 0 3 - 0 3 1 3	FAX	03-6903-0313	
令和 6 年 4 月	利用定員	なし	
月・水・金 9:00~17:00 休み 火・木・土・日、祝日、年末年始			
北区在住の医療的ケア児(者)のご家族、支援者など *18歳以上の方もご利用頂けます			
なし			
	区役所(委託事業) 医療的ケアを必要とする児童(者)及で 〒115-0043 北区神谷 1-13-10 Kour 03-6903-0313 令和6年4月 月・水・金 9:00~17:00 北区在住の医療的ケア児(者)のご家が	区役所(委託事業) 医療的ケアを必要とする児童(者)及びご家族など(〒115-0043 北区神谷1-13-10 Kourt K3 1階 03-6903-0313 FAX 令和6年4月 利用定員 月・水・金 9:00~17:00 休 み 北区在住の医療的ケア児(者)のご家族、支援者な	

#### 医療的ケア児等コーディネーターがさまざまなお悩みに寄り添います!

「聴かせてください 子どものこと、あなたのこと。」

私たちは、医療的ケアを必要とする、すべての児童等及びご家族等のための、総合的な支援体制の充実を目指しています。

概要

- ●相談対応…医療的ケア児等及びそのご家族等からの各種相談に対し、電話やメール、面接、 訪問などで柔軟に対応します
- ●情報収集及び情報提供…医療、障がい福祉、保育、教育などの関係機関と連携を図り情報 提供をします
- ●地域づくりの促進…関係機関とのネットワーク構築や人材育成の支援を行います







お友達追加で相談できます

#### 東京都北区医療的ケア児等コーディネーター ~アクセス~





○東京メトロ南北線 王子神谷駅より 徒歩約5分 ○JR京浜東北線 東十条駅北口より 徒歩約12分

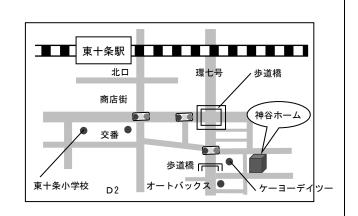
【ホームページ】 https://www.jvnf.or.jp/asukayama/(準備中)

名称	北区立神谷ホーム		運営主体:社会福祉法人	
н 17	NETTON A		あゆみ	
施設種別	共同生活援助(グループホーム)			
設置目的	北区立神谷ホームは、就労または就労支援ている方を対象に生活の場を提供し、地場		fしている知的障害者で将来の自立を希望し 立生活の支援を行う施設です。	
住 所	〒115-0043 北区神谷 2-3-8	電話	03-3598-3111	
事務所住所	〒114-0032 北区中十条 1-2-18 北区障害者福祉センター 庶務相談係	事務所電話	03-3905-7111	
設置年月	平成7年2月	利用定員	4名(現在の利用者数 1名)	
利用時間	24 時間			
利用対象者	障害福祉サービス受給者証の交付を受けている方で共同生活援助を受けようとする方			
利用手続	障害者福祉センター 庶務相談係(03-3905-7111)にお問い合せください。 ※申請には申込者の住民票、愛の手帳、在職証明書等、給与支払証明書(前年分)などが必要となります。			
利用料金	月額 25,000 円(収入額により減額または免除が受けられる場合があります) この利用料のほか、光熱水費、食費にかかる実費相当額などが必要です。			
活動内容		日常生活の支払 就労先等関係を		

#### 北区立神谷ホーム ~アクセス~



- ○南北線 王子神谷駅より 徒歩約 11 分
- ○京浜東北線 東十条駅より 徒歩約 11 分



【ホームページ】 https://www.city.kita.tokyo.jp/shofuku/kenko/shogai/shisetsu/shisetsu/chiteki/index.html

名称	あゆみホーム (ユニット: あゆみハウス) <sup>運営主体: 社会福祉法人</sup> あゆみ					
施設種別	共同生活援助(グループホーム)					
設置目的	知的障害のある方が地域で自立した生活ができるように、居住の場と日常生活に必要な援助を提供します。					
住所	〒114-0034 北区上十条4丁目(番地非公開)	〒114-0034 北区上十条 4 丁目(番地非公開) 事務所住所 〒114-0032 北区中十条 4-3-2				
電話	03-3905-3590 (事務所)	FAX	03-5948-8134 (事務所)			
設置年月	平成 18 年 1 月	利用定員	7名			
利用時間	年中無休 24 時					
利用対象者	愛の手帳を所持されている方 ※その他条件	=があります。	詳しくは事業所にお問合せください。			
利用手続	事務所にお問い合わせいただくか、北区福祉部障害福祉課障害相談(王子・赤羽)係までご相談ください。					
利用料金	<ul> <li>・サービス利用料:障害者総合支援法に準じ利用料が決まります。</li> <li>・家賃:47,500円~59,000円 ※所得に応じて最大 24,000円の家賃助成を受けることができます。</li> <li>ほか、10,000円の家賃補助があります。</li> <li>・預り金(食費・水道光熱費・日用品):30,000円(毎月)翌月はじめに精算</li> <li>・修繕預り金(電球等交換):1,000円(毎月)半年ごとに精算</li> </ul>					
活動内容	《活動内容》 ・日常生活における相談や金銭管理、服薬管理、健康管理など必要な支援を行います。 ・日~土、朝食・夕食の提供。 ・ご自分でできるところはやっていただきながら、職員がそれらを補うかたちで共同生活を送っています 《行事》 ミーティング、防災訓練、日帰りレク、クリスマス会、忘年会、嘱託医面談、その他					

#### あゆみホーム(あゆみハウス)~アクセス~

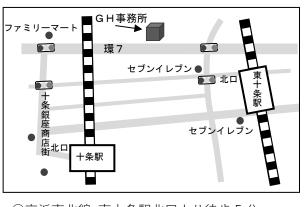
○京浜東北線 東十条駅北口より徒歩5分

○埼京線 十条駅北口より徒歩 15 分





グループホーム 事務所地図



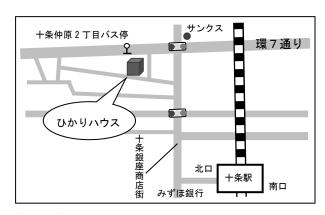
- ○京浜東北線 東十条駅北口より徒歩5分
- ○埼京線 十条駅北口より徒歩 15 分

【ホームページ】https://aym.or.jp

名称	ひかりハウス	運営主体:特定非営利活動法人 心の 会 ピュア			
施設種別	共同生活援助(グループホーム)				
設置目的	知的障害のある方が、地域の中で自 援助を提供しています。	立した生活か	ぶ送れるように、居住の場と日常生活に必要な		
住所	〒114-0031 北区十条仲原 2-9-1-1	L A			
電話	03-5963-6901	FAX	0 3 - 3 9 0 0 - 4 3 6 4		
設置年月	平成 19 年 4 月	利用定員	4名(現在の利用者数4名)(女性のみ)		
利用時間	年中無休 24 時間				
利用対象者	・18歳以上の女性で、愛の手帳(3度又は、4度)をお持ちの方 ・障害支援区分 2~3の方(身の回りのこと、掃除・洗濯などができる方)				
利用手続	上記電話番号にお問い合わせいただ	うくか、北区健	は康福祉部障害福祉課障害相談(王子・赤羽)		
טפוי ב נו יני	係までご相談ください。				
利用料金	1ヶ月の利用料は9万円となっております。				
7 17 13 17 1 242	(家賃:50,000円、食費:25,000円、光熱費:10,000円、雑費:5,000円)				
	《一日の流れ》※一日の流れは、イ	個々の就労時間	<b>聞によって異なります。</b>		
	7:00~ 朝食				
	8:00~ 出勤(出勤時間は個人よって違います)				
	18:00~ 夕食				
	21:00~ 就寝				
活動内容	《行事》 誕生日会、食事会				
	1~2 年に 1 度宿泊旅行				
	一人一人の個性を活かし、自立	<u></u> に向けた支援	E		
	しています。比較的自由なグル	ープホーム			
	です。お友達と楽しく暮らして	みませんか?			

#### ひかりハウス ~アクセス~





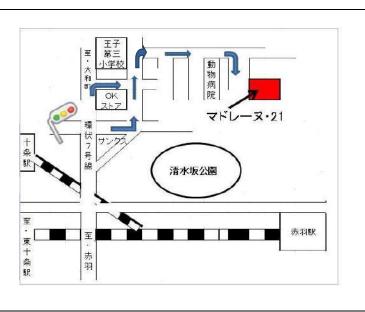
- ○埼京線 十条駅北口より 徒歩 10 分 ○京浜東北線 東十条駅北口より 徒歩 10 分
- ○王子駅前より、「新宿西口行」又は「上板橋駅行」バス乗車「十条仲原二丁目」下車 目の前 赤羽駅前より、「赤羽車庫行」又は「高円寺駅行」バス乗車「十条仲原二丁目」下車 目の前

名称	マドレーヌ 21 上十条寮	運営主体:特定非営利活動法人 マドレーヌ 21			
施設種別	共同生活援助(グループホーム)				
設置目的	重度知的障がい者の生活の場を提供す	ることを目的	とする。		
住所	〒114-0034 北区上十条 5-33-16				
電話	0 3 - 6 4 5 4 - 3 7 4 7	FAX	0 3 - 6 4 5 4 - 3 7 4 7		
設置年月	平成 16 年 2 月	利用定員	7名 (現在の利用者数 5名)		
利用時間	月曜日~金曜日 15:00~翌日10:0	00			
利用対象者	知的障がい者の方				
利用手続	上記電話番号まで、お問い合わせください。				
利用料金	・家賃+食費+雑費+水道光熱費 70,000円				
通所方法	・世話人が付き添って各自で通所				
活動内容	《一日の流れ》 6:30 起床 7:30~ 朝食 8:00~ 通所先へ 16:00~17:00 帰宅、夕食	準備	個々に応じて生活の場を提供しています。		
	20:00~       夕食         21:00~       入浴         22:00       就寝				

#### マドレーヌ 21 上十条寮 ~アクセス~



- ○JR埼京線 十条駅 徒歩約10分
- ○JR京浜東北線 東十条駅 徒歩約10分
- ○JR埼京線 赤羽駅 約20分

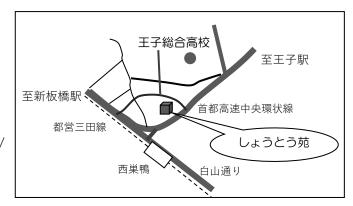


名称	しょうとう苑		運営主体:一般社団法人	
 施設種別	_	<b>・</b> ・(グループホーム)	社会福祉普及協議会	
設置目的		・	地の白い「宏	」 <i>た.</i> サ <i>に 版</i> ロ キ ナ
改區日刊	Milyici岸音の	- める万とスタッノが店心 	地の良い 1家	」を共にTFりより。
住 所	〒114-0023	北区滝野川 3-15-5		
電話	090-738 (サービス管	8 9 - 9 4 2 8 理責任者)	FAX	なし
設置年月	平成 28 年 5 /	月	利用定員	6人(男性)
利用時間	24 時間 土日	日もスタッフ常駐	休み	年中無休
利用対象者	18 歳以上の愛	愛の手帳をお持ちの方・男	引性	
利用手続	上記電話番号にお問い合わせください。 障害区分の認定、障害福祉サービスの受給者証の交付後、利用契約を結びます。			
利用料金	98,570 円 (家賃・食費・光熱費・日用品費・衛生管理費) ※別途積立金(旅行等)有り ※所得に応じて最大 24,000 円の家賃助成を受けることできます			
通所方法	各自、徒歩や公共交通機関を利用し、通所します。			
	【1日の流れ	, (基本)】		
	時間	内容		
	6:30	起床		
活動内容	7:00	朝食		
/H-3//1 J H	8:00	通所・出勤		
	17:00	帰宅		
	18:00	夕食・入浴・清掃・洗濯	醒・自由時間	
	22:00	就寝		

# しょうとう苑 ~アクセス~



- ○都営三田線・西巣鴨 徒歩5分
- J R 埼京線・板橋徒歩 15 分
- J R 京浜東北線・王子徒歩 15 分
- ○都営バス 滝野川3丁目 / 西巣鴨停留所 徒歩3分



【ホームページ】http://www.syakaifukushi-fukyuu.com

名称	ぬくもりの里・豊島 運営主体:株式会社辰			
施設種別	共同生活援助(グループホーム)			
設置目的	知的障害者の方々が自立支援できることを目的に、設立いたしました。共同生活をする事により、地域の中で自立した生活が送れるように、日常生活に必要な援助を提供しています。			
住所	北区豊島 8-17-1			
電話	0 3 - 3 9 8 2 - 0 2 2 5	FAX	0 3 - 3 9 8 2 - 5 4 6 2	
設置年月	令和 3 年 12 月 1 日	利用定員	4 名	
利用時間	年中無休・24 時間			
利用対象者	知的障害者の方			
利用手続	上記連絡先にお問い合わせください。			
利用料金	家賃 50,000 円・食費 20,000 円・水道光熱費 13,000 円・共益費 2,000 円、それぞれ 1 ヶ月分			
活動内容	【1日の流れ】※1日の流れは、入居 6:30~ 起床 7:00~ 朝食 8:00~ 通所・出勤 17:00~ 帰宅 18:00~ 夕食・入浴等 19:30~ 自室で過ごす 22:00~ 消灯・就寝	者様の状況に	よって異なります。	

#### ~ぬくもりの里 アクセス~

○東京メトロ南北線

王子神谷駅より徒歩7分



名称	志茂寮・第二	· 志茶客		運営主体:特定非営利活動法人
Н 13	心及泉。为一	.心,久,宗		幸生会
施設種別	共同生活援助(グループホーム)			
	住み慣れた地域において障害者本人の意向を十分に尊重し生き生きとした日常生活を			
設置目的				を通じて多くの知的障害の方に積極的
	に社会参加ができ	る豊かな社会の第	<b></b> 関に寄与す	ることを目的としています。
住所	〒115-0042 北区志	茂 1-27-10		
電話	0 3 - 3 5 9 8 - 0	5 2 6	FAX	03-6903-9979
- 小聖左日	平成 18 年 10 月(法	- 人 =刃=兀 \	利用定員	志茂寮5名(現在の利用者数5名)
設置年月	十成 10 年 10 月 (左		刊用处具	第二志茂寮2名(現在の利用者数2名)
利用時間	24 時間(1年を通し	た継続的な支援体制	制)	
利用対象者	18 歳以上の愛の手帳をお持ちの方			
211 - 211	┃ ┃ ┃利用を希望される方は北区に申請し、障害程度区分の認定を受け、障害福祉サービス受給者証の交┃			
利用手続	   付後、事業者と利用	契約を結びます。		
	サービス料の1割負担(所得に応じ月額上限限度額が決定されます。)			
利用料金	食費:1ヶ月 25,000	円、家賃:1ヶ月4	40,000~43,00	0 円、光熱水費:1 ヶ月 15,000 円、
	日用品費:1 ヶ月 3,0	000円 修繕積立費	: 3,000 円	
利用方法				
	3.3377 (122.55 5516 1611 170.05 5516 1661) & C( 45 F] v II C 1 C v 6			
	《一日の流れ》※- 	-日の流れは、個々に	こよって異なり	ます。
	5:00	起床・歯磨き・着替	<b>すえ</b>	《業務内容》
	5:25	朝食・各出勤の準備	曲	・日常生活の援助
	5:30-8:50	出勤(作業所、一般	设就労)	・ 個別支援
活動内容	16:10-18:20	帰宅(帰宅順に入済	(谷)	<ul><li>・健康への配慮</li></ul>
	17:35-18:30	夕食		・金銭管理の援助
	20:00	自由時間		・関係機関との連携
	21:00	就寝		・緊急対応
	21:00	各部屋の見回り		── ・余暇活動の援助 

## 志茂寮・第二志茂寮 ~アクセス~



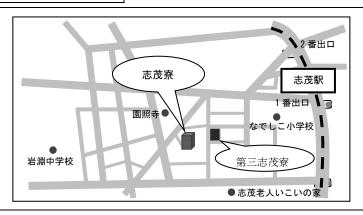


○南北線 志茂駅より徒歩 4 分 ○埼京線、京浜東北線 赤羽駅より徒歩 12 分

名称	第三志茂寮(男子寮)		運営主体:特定非営利活動法人		
			幸生会		
施設種別	共同生活援助(グループホーム)				
	住み慣れた地域において障害者本人の意向を十分に尊重し生き生きとした日常生活を				
設置目的	過ごせるグループホームを提供し、	また、地域	を通じて多くの知的障害の方に積極的		
	に社会参加ができる豊かな社会の男	<b></b> 見現に寄与す	ることを目的としています。		
住 所	〒115-0042 北区志茂 1-30-4				
電話	0 3 - 5 9 3 9 - 6 2 2 8	FAX	03-6903-9979		
設置年月	平成27年1月(法人認証)	利用定員	4 名		
利用時間	24 時間(1年を通じた継続的な支援体制	制)			
利用対象者	18 歳以上の愛の手帳をお持ちの方				
11 m ~ //+	利用を希望される方は北区に申請し、障害程度区分の認定を受け、障害福祉サービス受給者証の交				
利用手続	付後、事業者と利用契約を結びます。				
	サービス料の1割負担(所得に応じ月額上限限度額が決定されます。)				
利用料金	食費:1ヶ月 25,000円、家賃:1ヶ月4	40,000 円~48	,000 円、光熱水費:1 ヶ月 15,000 円、		
	日用品費:1 ヶ月 3,000 円 修繕積立費:3,000 円				
利用方法	事務所(TEL:03-6915-4047 FAX:03-6915-4057)まで、お問い合せ下さい。				
	《一日の流れ》※一日の流れは、個々に	こよって異なり	ます。		
	6:00 起床・歯磨き・着替え		《業務内容》		
	6:30 朝食・各出勤の準備		・日常生活の援助		
	7:30 出勤(作業所、一般就労)		・個別支援 		
活動内容	17:00 帰宅(帰宅順に入浴)		・健康への配慮		
	18:00 夕食		・金銭管理の援助 ・関係機関との連携		
	20:00 自由時間		・緊急対応		
	21:00 就寝		・余暇活動の援助		
	22:00 各部屋の見回り				

#### 第三志茂寮 ~アクセス~

○京浜東北線 赤羽駅より徒歩 12分

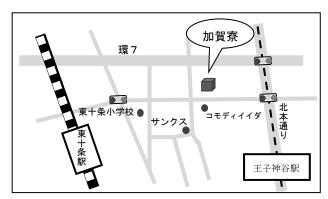


名 称	加賀寮		<b>運営主体</b> :特定非営利活動法人 幸生会
施設種別	共同生活援助(グループホーム)		
設置目的	住み慣れた地域において障害者本人の意向を十分に尊重し生き生きとした日常生活を 過ごせるグループホームを提供し、また、地域を通じて多くの知的障害の方に積極的 に社会参加ができる豊かな社会の実現に寄与することを目的としています。		
住所	〒115-0043 北区神谷1-28-22		
電話	0 3 - 6 3 2 4 - 3 0 1 8	FAX	0 3 - 6 3 2 4 - 3 0 1 8
設置年月	平成 18 年 10 月(法人認証)	利用定員	6名(現在の利用者数7名)
利用時間	24 時間(1年を通じた継続的な支援体制	刮)	
利用対象者	18 歳以上の愛の手帳をお持ちの方		
利用手続	利用を希望される方は北区に申請し、障害程度区分の認定を受け、障害福祉サービス受給者証の 交付後、事業者と利用契約を結びます。		
利用料金	サービス料の 1 割負担(所得に応じ月額上限限度額が決定されます。) 食費:1 ヶ月 25,000 円、家賃:1 ヶ月 40,000 円、光熱水費:1 ヶ月 15,000 円、 日用品費:1 ヶ月 3,000 円		
通所方法	事務所(TEL:03-6915-4047 FAX:03-6915-4057)まで、お問い合せ下さい。		
活動内容	《一日の流れ》※一日の流れは、個々に 6:30 起床・歯磨き・着替え 7:00 朝食・各出勤の準備 9:30 出勤(作業所、一般就労) 16:30 帰宅(帰宅順に入浴) 18:00 夕食 20:00 自由時間 22:00 就寝 22:30 各部屋の見回り		ます。  《業務内容》 ・日常生活の援助 ・個別支援 ・健康への配慮 ・金銭管理の援助 ・関係機関との連携 ・緊急対応 ・余暇活動の援助

#### 加賀寮 ~アクセス~



○東京メトロ南北線 王子神谷駅徒歩 10分



○京浜東北線 、根岸線東十条駅より徒歩8分

名称	きらめき寮		運営主体:特定非営利活動法人 幸生会
施設種別	共同生活援助(グループホーム)		
設置目的	知的に障害がある方が、世話人の支援(食事の提供、金銭管理、健康管理など)を受けながら、 共同で自立生活を送る場です。		
住 所	   〒114-0023 北区滝野川 2-52-1	1	
電話	03-3918-0809	FAX	03-3918-0809
設置年月	平成 30 年 9 月 1 日	利用定員	5 名
利用時間	24 時間		
利用対象者	愛の手帳をお持ちの方		
利用手続	幸生会(03-6915-4047)にお問い合せください。		
利用料金	家賃、食費、日用品費、光熱水費 その他、障害者総合支援法による利用者負担額		
活動内容	7:30~ 8:30 } 17:00~18:30 } 17:30~	起床、朝食 出勤 (日中は会社や作業所などに通っています。) 帰寮、入浴 夕食 就寝 ※一日の流れは、個々によって異なります。	

#### きらめき寮 ~アクセス~

- ○荒川線 滝野川一丁目より徒歩6分
- ○京浜東北線、南北線 王子駅より徒歩8分

【ホームページ】 http://www.kousei-kai.com/

名称	仲原寮		運営主体:特定非営利活動法人
 施設種別	 		幸生会
設置目的		支援(食事の提供、	金銭管理、健康管理など)を受けながら、
住所	〒114-0031 北区十条仲原 4-14-	4	
電話	03-5948-5935 (090-5444-0765) FAX 03-5948-5935		
設置年月	令和4年4月1日	利用定員	5 名
利用時間	24 時間		
利用対象者	愛の手帳をお持ちの方		
利用手続	幸生会(03-6915-4047)にお問い合せください。		
利用料金	家賃、食費、日用品費、光熱水費 その他、障害者総合支援法による利用者負担額		
	《一日の流れ》		
	5:00~	起床、朝食	
	7:00~8:30	出勤(日中は会社や作業所などに通っています。)	
活動内容	17:00~18:30	帰寮、入浴	
	17:30~	夕食	
	22:00~23:00	就寝	
		<b>※</b> −⊟¢	の流れは、個々によって異なります。

#### 仲原寮 ~アクセス~

- ○埼京線 十条駅より18分
- ○東京メトロ南北線 王子神谷駅より徒歩 14 分
- ○埼京線、京浜東北線 赤羽駅より徒歩 15 分

【ホームページ】http://www.kousei-kai.com/

名称	尾久寮		運営主体:特定非営利活動法人 幸生会
施設種別	共同生活援助(グループホーム)		
設置目的	住み慣れた地域において障害者本人の意向を十分に尊重し生き生きとした日常生活を過ごせる グループホームを提供し、また、地域を通じて多くの知的障害の方に積極的に社会参加ができ る豊かな社会の実現に寄与することを目的としています。		
住所	〒114-0012 北区田端新町 3-37-	-4	
電話	03-6240-8450 (090-8127-0038) FAX 03-6240-8450		
設置年月	令和5年1月1日(移転)	利用定員	4名
利用時間	24 時間		
利用対象者	18 歳以上の愛の手帳をお持ちの方		
利用手続	幸生会(03-6915-4047)にお問い合せください。		
利用料金	家賃、食費、日用品費、光熱水費 その他、障害者総合支援法による利用者負担額		
活動内容	8:00~ 8:30 出 16:30~17:30 帰 18:00~ 夕	- 8:30 出勤 (日中は会社や作業所などに通っています。) -17:30 帰寮、入浴 - 夕食	

### 尾久寮 ~アクセス~

- ○JR 京浜東北線、山手線 田端駅より徒歩 10 分
- ○都電荒川線 小台駅より徒歩 15 分

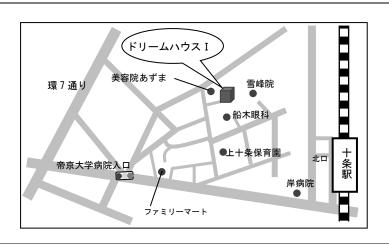
【ホームページ】 http://www.kousei-kai.com/

名 称	ドリームハウス I       運営主体: 社会福祉法人         ドリームヴィ		
施設種別	共同生活援助(グループホーム)		
設置目的	一人ひとりの個性を大切にしながら「夢(自立)」の実現を目指して、居住の場と日常生活に必要な援助を提供しています。一般企業に8名、就労Bに1名、生活介護に1名の10名で、自立した生活を目指します。		
住所	〒114-0034 北区上十条 3-25-13		
電話	03-5924-0400 FAX 03-5924-0400		
設置年月	平成 15 年 4 月・平成 25 年 10 月増床(5 名~10 名へ)		
利用定員	10 名(女性7名、男性3名)		
利用時間	24 時間		
利用対象者	愛の手帳をお持ちの方		
利用料金	1ヶ月80,000円(家賃、共益費、食費)		
活動内容	《一日の流れ》※一日の流れは、個々によって異なります。 5:00~8:00 起床・朝食 6:30~12:00 出勤 14:30~20:00 帰所 16:30~21:00 入浴 19:00~ 夕食 22:00~ 自室で過す  《行 事》 誕生日会、季節行事		

# ドリームハウス I ~アクセス~



○埼京線 十条駅より徒歩 10分

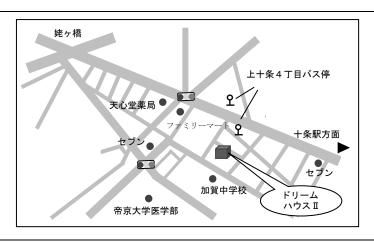


名称	ドリームハウスⅡ		運営主体:社会福祉法人 ドリームヴイ
施設種別	共同生活援助(グループホーム)		
設置目的	一人ひとりの個性を大切にしながら「夢 (自立)」の実現を目指して、居住の場と日常生活に必要な援助を提供しています。知的障害の重たい方々を支援しています。		
住所	〒114-0034 北区上十条 3-11-2		
電話	03-3906-7757	FAX	03-3906-7757
設置年月	平成 16 年 5 月	利用定員	8名(現在の利用者数 6名) 男4名 女4名
利用時間	24 時間		
利用対象者	愛の手帳をお持ちの方		
利用料金	1ヶ月80,000円(家賃、共益費、食費)		
活動内容	《一日の流れ》※一日の流れは、個々に 6:00~ 起床 7:00~ 朝食 9:00~ 出勤 15:00~ 帰寮・入治 18:00~ 夕食・前日 22:00~ 消灯・就寝	<b>)</b> 1準備	ます。 自分の居場所を確立し、 一人ひとりの個性を発揮 しながら充実した生活を 送っています。

# ドリームハウス I ~アクセス~



○埼京線 十条駅より徒歩8分



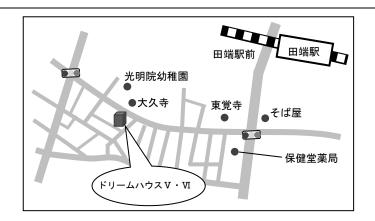
名 称	<b>ドリームハウスV・Ⅵ</b>				
施設種別	共同生活援助(グループホーム)				
設置目的	一人ひとりの個性を大切にしながら「夢 な援助を提供しています。	りょう りょう りょう りょう りょう かいまり かいまり かいまり かいまり かいまい かいまい かいまい かいまい	を目指して、居住の場と日常生活に必要		
住所	〒114-0014 北区田端 3-12-11				
電話	03-5815-7753	FAX	03-5815-7753		
設置年月	平成 21 年 4 月				
利用定員	ドリームハウスV:男性5名(現在の利用者数5名) ドリームハウスVI:女性5名(現在の利用者数5名)				
利用時間	24 時間				
利用対象者	愛の手帳をお持ちの方				
利用料金	1ヶ月80,000円(家賃、共益費、食費)				
	《一日の流れ》※一日の流れは、個々によって異なります。				
	6:00~ 【起床】 起床後に出勤前の身	 支度を行います。			
	7:00~ 【朝食準備・朝食・歯磨き・服薬】出勤前に再度、忘れ物等の確認をします。				
	8:00~ 【出勤】 それぞれ出勤時間が異なります。各自、遅刻のないように出勤していきます。				
	9:00~ 【世話人による環境整備】 各フロアーの清掃・入居者衣類洗濯・食材の購入・通院介助				
活動内容	16:00~ 【帰寮】 入居者がそれぞれの職場からハウスへ戻ってきます。				
	16:30~ 【入浴準備・入浴(前半)】帰寮時間が異なるために夕食前に入浴する人は準備をし、入浴します。				
	18:00~ 【夕食準備・夕食・服薬・歯磨き・前日準備】				
	19:00~   【入浴(後半)・余暇の時間】 入浴の済んでない人は入浴をし、明日の準備を行います。				
	入浴の済んでいる人は余暇の時間を楽しみます。				
	【消灯・就寝】 個々の就寝時が消灯になっています。				

#### ドリームハウスV・VI ~アクセス~

《行事》誕生日会、クリスマス会等



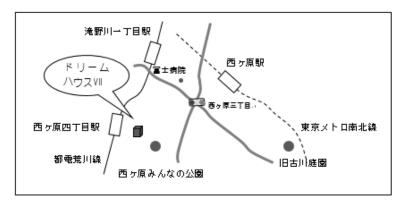
○山手線、京浜東北線 田端駅北口より徒歩8分



名称	ドリームハウスⅦ		運営主体:社会福祉法人 ドリームヴイ	
施設種別	共同生活援助(グループホーム)			
設置目的	知的障害者の自立への支援			
住 所	〒114-0024 北区西ヶ原 4-37-12			
電話	0 3 - 5 9 4 4 - 5 5 8 0 FAX 0 3 - 3 9 0 6 - 7 7 5 3			
設置年月	平成29年8月	利用定員	7名(女性4名、男性3名)	
利用時間	全日	休み	なし	
利用対象者	障害者(知的)			
利用手続	各相談支援センターに相談ください。			
利用料金	家賃 40,000 円、食費(朝・夕食) 18,000 円、光熱水費 15,000 円 日用品費 7,000 円			
通所方法	自主通勤·通所			
活動内容	朝·夕食 入浴、洗濯、自室の清掃 グループホーム利用者、世話人との交流 余暇活動			

# ドリームハウスVII ~アクセス~



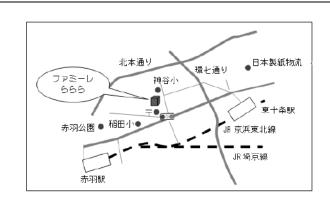


- ○都電荒川線西ヶ原四丁目 徒歩3分 ○地下鉄南北線西ヶ原 徒歩10分
- ○都営地下鉄西巣鴨 徒歩10分

名称	ファミーレららら		運営主体: 社会福祉法人 さざんかの会
施設種別	共同生活援助(グループホーム)		
設置目的	「自分らしく、望んだ地域で、いきいきと暮らしたい」そんなひとり、ひとりの想いに応える ために開所しました。		
住 所	〒115-0043 北区神谷 2-37-13		
電話	03-5939-6067	FAX	03-5939-6068
設置年月	平成28年11月	利用定員	11名 (サテライト含む)
利用時間	年中無休 24 時間	休み	なし
利用対象者	主に知的に障害がある方		
利用手続	上記の電話番号までお問い合わせください。		
利用料金	上記の電話番号までお問い合わせください。		
通所方法	各自、バス、電車等を利用し、作業所および福祉園に通っています。		
活動内容	【一日の流れ】*平日(個人によって 6:00 起床 6:30 朝食 7:00 出発支度 8:00 出勤または通所 16:30 頃 帰寮 17:00 入浴 18:00 夕食 21:30 就寝		

#### ファミーレららら~アクセス~





○JR 赤羽駅南口より徒歩 10 分 ○JR 東十条駅より徒歩 15 分

【ホームページ】http://sazanka.info/

名称	らららたきのがわ		運営主体: 社会福祉法人さざんかの会
施設種別	共同生活援助(グループホーム)		
設置目的	「自分らしく、望んだ地域で、いきいき に開所しました。	と暮らしたい	」そんなひとり、ひとりの想いに応えるため
住 所	〒114-0023 北区滝野川 3-53-10		
電話	0 3 - 6 9 0 3 - 4 7 4 6	FAX	0 3 - 6 9 0 3 - 7 1 7 8
設置年月	令和3年3月	利用定員	12 名
利用時間	年中無休 24 時間	休み	なし
利用対象者	18 歳以上の知的・身体・精神障害のある	る方	
利用手続	利用を希望される方は北区に申請し、障害支援区分の認定を受け、障害者受給者証の交付後、事業者と利用契約を結びます。		
利用料金	サービス料の1割負担(所得に応じ月額上限限度額が決定されます。) 家賃:1か月50,000円 食費:22,000円 光熱水費:15,000円 日用品費:3,000円		
通所方法	上記の連絡先までお問合せください。		
活動内容	1日の流れ         *スケジュールは個々により異なりま         6:00       起床 朝食         8:00~9:00       通所         15:30~16:30       帰寮・入浴         18:00       夕食         19:00       入浴         21:30       就寝	ます しゅうしゅ	

### らららたきのがわ ~アクセス~

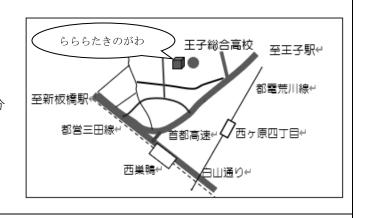


○都電荒川線

西ヶ原4丁目駅から徒歩10分

○都営地下鉄三田線

西巣鴨駅から徒歩 10 分



【ホームページ】https://sazanka.info/

名称	花咲み荘			運営主体:一般社団法人 あおい
施設種別	共同生活援助(グループホーム)			
設置目的	知的と精神に障害がある方が、世話人の支援(食事の提供、金銭管理、健康管理など)を受けながら、共同で自立生活を送る場です。			
住 所	〒114-0024 北区西ヶ原 3-53-14	4		
電話	0 3 - 3 9 1 7 - 3 3 4 3 FAX 0 3 - 3 9 1 7 - 3 3 4 3			
設置年月	平成 29 年 8 月 利用定員 4 名			4名
利用時間	24 時間			
利用対象者	愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方			
利用手続	事務所(03-3940-3525)にお問い合わせください。			
利用料金	家賃、食費、日用品費、光熱水費 その他、障害者総合支援法による利用者負担額			
	《一日の流れ》			
	6:00~ 起床、朝食			
	6:30~8:45 出勤			
活動内容	16:00~			
	18:30~ 夕食、前日準備			
	22:00~	消灯、京	<b>尤寝</b>	

※一日の流れは、個々によって異なります。



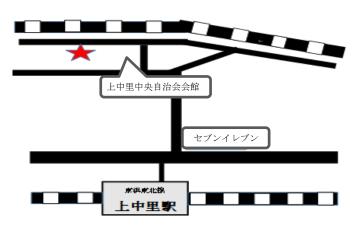
## 花咲み荘 ~アクセス~

- ○都電荒川線 滝野川一丁目駅より徒歩4分
- ○南北線 西ヶ原駅より徒歩7分

名称	ドリームハウスキャッ	ト上中里	運営主体: トラストテック株式会社		
施設種別	共同生活援助(グループホーム)	共同生活援助(グループホーム)			
設置目的	〜障害の有無にかかわらず人として尊重される暮らしの実現をめざして〜 ドリームハウスキャット上中里では、動物と共に生きるをテーマに運営しております。 『飼う』ではなく『共存する』ことを大切にしています。 障害や病気があっても当たり前に動物と暮らせる地域社会を表現していきます。				
住所	〒114-0006 北区上中里 2-34-7				
電話	0 3 - 6 9 0 3 - 0 5 3 0	FAX	0 3 - 6 9 0 3 - 0 5 3 0		
設置年月	令和3年2月1日	利用定員	男性棟5名(現在利用者数5名)		
利用時間	24 時間				
利用対象者	主に知的障害、精神障害がある方				
利用手続	上記の番号、もしくは本社(019-656-9311)にお問い合わせください。				
利用料金	○家賃・・・48000円~52000円 ○光熱費 15000円 ○日用品費 5000円 ○通信費 1000円 (Wi-Fi 使用の場合) ※家賃、光熱費、日用品費、通信費は、体験や月途中での入居の場合は日割り金額になります。 ○食費(朝 300円、夕 600円 回数によって請求いたします)				
活動内容	○食費(朝300円、夕600円 回数によって請求いたします)         <ホームのサポート内容>         ★日常生活のサポート ★ 就労サポート ★ 外出サポート★ 朝晩食事提供         ★ 服薬管理(希望の方) ★ 金銭管理(希望の方)         <行事>         誕生会、大掃除、昼食作り 等         現在ドリームハウスキャット上中里には高尾(こお)ちゃんという黒猫ちゃんがいます <b>》</b>				

### ドリームハウスキャット上中里~アクセス~





○京浜東北線上中里駅徒歩4分

名称	ハーベスト赤羽	图•清水坂:	公園	運営主体:株式会社エンライト
施設種別	共同生活援助(グループホーム) <滞在型>			
設置目的	【自立生活支援】ホーム名「ハーベスト」は、豊かに実った作物を収穫するという意味です。ひとり生活を始めるにはたくさんの不安があるかもしれません。でも大丈夫。ここには、いっしょうけんめい新しい生活を作っていこうとがんばっている仲間がいて、いつもスタッフがついています。			
住所	〒114-0031 北区十割	条仲原 4 丁目 19	-6	
電話	03-5948-5140		FAX	03-5948-5140
設置年月	令和3年8月1日		利用定員	男性:10 名 (4 月現在満室です)
利用時間	年中無休、24 時間	※体調不良時は5	別途対応しまる	†
利用対象者	18~64歳以下:精神障害、知的障害の方 ※その他条件、特例ございますのでお問合せ下さい			
利用手続	ご希望の方は、まずはお電話ください。その後各役所に施設利用の申請をして、「障害福祉サービス受給者証(障害支援区分付き)」の交付を受けた後、ご利用者様と弊社とで入居契約			
利用料金	基本料金:98,300 円/月(食費 26,100 円、家賃 53,700 円、光熱水料金 15,000 円、日用品費 3,000円、通信費(Wi-Fi) 500円) ※ 各人条件により、別途増減処置有り			
活動内容	《 平日一日の流れ 》 5:00~7:00 6:00~8:00 6:30~9:30 15:00~20:00 15:00~21:00 18:00~20:00 15:00~22:00 21:00~24:00 2:00 ※ 各人条件によ	起床、着替え 朝食、歯磨き、 出勤(一般就労 帰宅 入浴 夕食 自由時間(共有 就寝	部) 接員巡回、待	<ul><li>・関係機関との連携、同行</li><li>・夜間支援</li><li>・服薬管理、健康管理</li><li>・金銭管理援助</li><li>・余暇活動援助</li></ul>

### ハーベスト赤羽・清水坂公園 ~アクセス~

Google 地図に住所入力して頂きますと、当ホームです



- 京浜東北線/埼京線/宇都宮線/高崎線 赤羽駅 徒歩 13 分
- 京浜東北線 東十条駅 徒歩 13分
- 埼京線 十条駅 徒歩 15 分
- 南北線 赤羽岩淵駅 徒歩 20分
- ・国際興業バス 十条仲原2丁目停留所 徒歩8分

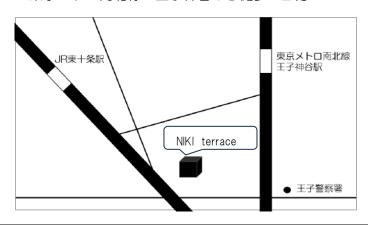
名 称	NIKI terrace		運営主体:株式会社 NIKI terrace
施設種別	共同生活援助(グループホーム)		
設置目的	地域社会での自立を目的とし、 また、ご自身、ご家族にとっても安心で	できるお家を提	<b>弾しております。</b>
住 所	〒114-0002 北区王子3丁目1-5		
電話	代表番号: 03-6825-8839 担当直通番号:	FAX	03-6459-2592
設置年月	令和4年4月	利用定員	女性4名(現在利用者数3名)
利用時間	24 時間		
利用対象者	知的障がい、精神障がいのある方		
利用手続	上記電話番号どちらかの番号まで、お問い合わせください。		
利用料金	〇家賃:51,250円       〇食費:25,000円       〇水道光熱費:15,000円       〇日用品費:5,000円         〇その他日常生活費:3,000円		
活動内容	〈サポート内容〉 入居者さんに寄り添った、お話がたく 入居者さんひとりひとりにあったサポート ◆日常生活サポート ◆悩み相談 ◆外出サポート ◆金銭管理 ◆服薬 〈年間行事〉	ペートを職員全 ・就労サポート	全員でご提供しております。 

### NIKI terrace~アクセス~

◆お誕生日会 ◆季節ごとの行事



OJR 京浜東北線 東十条駅から徒歩 12分 〇東京メトロ南北線 王子神谷から徒歩 12分



名称	グループホーム わくわく	かん	運営主体:特定非営利活動法人	
			わくわくかん	
施設種別	共同生活援助(グループホーム)			
設置目的		所です。住み	ために、人との付き合い方や生活習慣を獲得 慣れた地域で生活が継続できる様に、健康や きす。	
住 所	〒114-0032 北区中十条(番地非公開)			
電話	03-3902-9996 (03-5963-6888)	FAX	03-3906-9997	
設置年月	2010年8月	利用定員	4名(女性)	
利用時間	24 時間			
利用対象者	愛の手帳、または精神障害者保健福祉手帳・自立支援医療受給者証をお持ちの方 (他の障害をお持ちの方、手帳のない方もご相談ください。)			
利用手続	<ul> <li>・入居にあたっては、北区障害相談係に申請を行なうことが必要です。</li> <li>・概ね3年で地域での生活を目指しますが、年に1回の更新時に継続の意志確認する場があります。</li> <li>・わくわくかんまたは、北区内障害相談係までお問い合せください。</li> </ul>			
利用料金	・入居初期費用(あり) ・家賃は、収入や障害に応じて補助があります。 ※詳細はお問い合せください。			
活動内容	タッフが必要なお手伝いを致します。 《年間行事》 入居者とスタッフとの話し合いで決め 《設備等》	)ます。苦手な うます。主なも	な事やお悩み事等、一人暮らしを見据えて、ス	

## グループホームわくわくかん ~アクセス~

- ○京浜東北線 東十条駅より徒歩8分
- ○埼京線 十条駅より徒歩 15 分

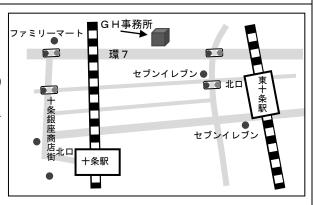
【ホームページ】http://www.wakuwakukan.net/grouphome/

名 称	あゆみホーム(ユニット:	あゆみホ	『学主体:社会福祉法人 あゆみ	
施設種別	共同生活援助(グループホーム)			
設置目的	精神障害のある方が、地域で自立した生活ができるように、居住の場と日常生活に必要な援助を提供し、概ね3年以内に地域社会での単身生活へ移行できるように支援します。			
住所	〒114-0032 北区中十条(番地非公開)			
事務所住所	〒114-0032 北区中十条 4-3-2			
電話	03-3905-3590 (事務所)	FAX	03-5948-8134 (事務所)	
設置年月	平成3年4月	利用定員	5名	
利用時間	年中無休 24 時間 (職員勤務時間:月曜日~金曜日 10:00~20:00 祝祭日除く)			
利用対象者	  精神障害をお持ちの方 ※その他条件があ	あります。詳り	しくは事業所にお問合せください。	
利用手続	事務所にお問い合わせいただくか、北区健康福祉部障害福祉課障害相談(王子・赤羽)係までご相談ください。			
利用料金	・サービス利用料:所得に応じて、障害者総合支援法に準じ利用料が決まります。 ・家賃:61,000円 ※各制度利用により実質負担0円 ・居室水光熱費:実費負担 ・家具什器維持管理費:月額1,000円			
活動内容	《活動内容》 ・日常生活における相談や金銭管理、服薬管理など必要な支援を行います。 ・スムーズに地域での生活ができるよう、関係機関と連携をしながら支援を行っていきます。 ※食事の提供はありません。 《行 事》 勉強会、防災訓練、嘱託医面談他			

## あゆみホーム(あゆみホーム) ~アクセス~

グループホーム 事務所地図

- ○京浜東北線 東十条駅より徒歩5分
- ○埼京線 十条駅北口より徒歩 15 分
- ○環状7号線を通るバスも利用可



- ○京浜東北線 東十条駅北口より徒歩5分
- ○埼京線 十条駅北口より徒歩 15 分

【ホームページ】https://aym.or.jp

名称	あゆみホーム(ユニット:あゆみ中十条ホーム) <sup>運営主体:社会福祉法人</sup> あゆみ			
施設種別	共同生活援助(グループホーム)			
設置目的	精神障害のある方が、地域で自立した生活 供し、概ね3年以内に地域社会での単身生		うに、居住の場と日常生活に必要な援助を提きるように支援します。	
住所	〒114-0032 北区中十条(番地非公開)	事務所住所	〒114-0032 北区中十条 4-3-2	
電話	03-3905-3590 (事務所)	FAX	03-5948-8134 (事務所)	
設置年月	平成 17 年 10 月	利用定員	5 名	
利用時間	年中無休 24 時間 (職員勤務時間:月曜日~金曜日 10:00~20:00 祝祭日除く)			
利用対象者	精神障害をお持ちの方 ※その他条件があります。詳しくは事業所にお問合せください。			
利用手続	事務所にお問い合わせいただくか、北区福祉部障害福祉課障害相談(王子・赤羽)係までご相談ください。			
利用料金	・サービス利用料:所得に応じて、障害者総合支援法に準じ利用料が決まります。 ・家賃:55,000円 ※各制度利用により実質負担0円 ・居室水光熱費:実費負担 ・共用部水光熱費:4,000円程度(2ヶ月毎に清算します) ・家具什器維持管理費:月額1,000円			
活動内容	《活動内容》 ・日常生活における相談や金銭管理、服薬管理など必要な支援を行います。 ・スムーズに地域での生活ができるよう、関係機関と連携しながら支援を行っていきます。 ※食事の提供はありません。 《行 事》 勉強会、防災訓練、嘱託医面談他			

### あゆみホーム(あゆみ中十条ホーム) ~アクセス~

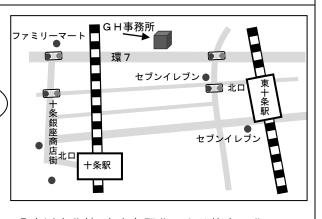
- ○京浜東北線 東十条駅北口より徒歩5分
- ○埼京線 十条駅北口より徒歩 15 分
- ○環状 7 号線を通るバスも利用可





グループホーム

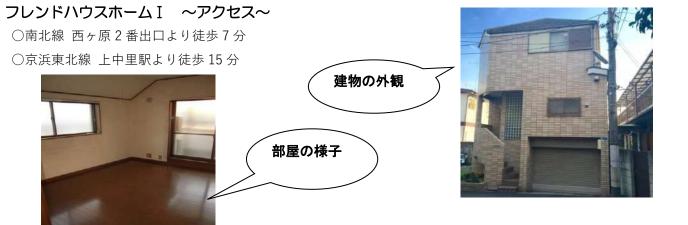
事務所地図



- ○京浜東北線 東十条駅北口より徒歩5分
- ○埼京線 十条駅北口より徒歩 15 分

【ホームページ】https://aym.or.jp

名 称	フレンドハウスホーム I . II		運営主体:特定非営利活動法人 北区精神障害者を守る家族会 飛鳥会	
施設種別	共同生活援助(グループホーム)			
設置目的	障害を抱えながらも地域で自立した生活 ています。	舌を送るため	、住居の提供を行い、生活の援助を行っ	
住 所	〒114-0024 北区西ヶ原(番地非公開)	事務所住所	〒114-0024 北区西ヶ原(番地非公開)	
電話	03-3915-5230 (事務所)	FAX	03-3915-5230 (事務所)	
設置年月	平成9年4月	利用定員	6名(現在の利用者数 5名)	
利用時間	24 時間			
利用対象者	・精神科通院治療を継続されている方 ・その他疾患、障害についての自己管理ができ治療の継続ができる方 ・日中の社会参加の場(一般就労・作業所・デイケア等)を持っている方			
利用手続	フレンドハウス事務所(03-3915-5230)まで、お問い合わせください。			
利用料金	フレンドハウス事務所(03-3915-5230)まで、お問い合わせください。			
活動内容	《個別支援》 金銭・服薬管理、各種同行(受診先・関係機関等)、各種生活支援(掃除・食事等)、 日中活動支援等、卒業後アフターフォロー(希望者のみ)  《行 事》 入居者ミーティング(月1回) 食事会(毎月1回) 外出レク(年1回) 食事(栄養)教室(年4回) 顧問医との懇談会(年1回) 防災・避難訓練(年2回) 中掃除(年3回)			



名称	カーサ・デ・アルティスラ	F	運営主体:特定非営利活動法人 自律支援センターさぽーと	
施設種別	共同生活援助(グループホーム)			
設置目的	精神障害者が安定して生活技能に習熟し、地域に定着した自立生活を行えるようにすることを目的とします。通過型で利用期限が限られているために十分な生活技能の習熟が出来ない場合や、期間の限定がストレスとなって不安定になる場合もあり、滞在型の必要性は高いため、滞在型としました。			
住所	   〒114-0024 北区西ヶ原(番地非公開) 	1 か所		
電話	080-4133-2139	FAX	0 3 - 6 9 0 3 - 6 0 3 4	
設置年月	平成 29 年 7 月	利用定員	7名	
利用時間	24 時間(夜間は職員不在)	休み	なし	
利用対象者	精神障害者保健福祉手帳又は自立支援医	療受給者証を	お持ちの方	
利用手続	身近な支援者(主治医、保健師、ケース 区・市にサービス利用申請を行います。	ワーカー等)	に相談し、見学や体験利用を行い、お住いの	
利用料金	家賃(お住いの自治体からの助成金により、無料になる場合があります。) 光熱水費、日用品費、食材料費、レクリエーション等は実費をいただきます。			
活動内容	円滑な日常生活を送るための支援 健康管理、金銭管理の支援 医療機関・日中活動の場等との連絡調整 レクリエーションや社会参加・社会貢献 入居者の自主的活動の支援			

## カーサ・デ・アルティステ ~アクセス~

- ○東京メトロ南北線 西ヶ原駅徒歩3分
- ○都電荒川線 飛鳥山駅徒歩5分
- ○JR 京浜東北線 王子駅、上中里駅徒歩 10 分



名称	あんさんぶるミモザ田端 運営主体: 一般社団法人 S&T あんさんぶる			
施設種別	共同生活援助(グループホーム)			
設置目的	   利用者が「自己実現」をかなえられる 	生活の場や支	援を提供して参ります	
住所	〒114-0014 東京都北区田端 3-10-4	田端みどり荘	<u> </u>	
電話	03-5834-8300	FAX	左同	
設置年月	2022年 10月1日	利用定員	7名	
利用時間	24 時間			
利用対象者	愛の手帳をお持ちの方			
利用手続	上記の電話番号にお問い合わせくださ	いませ。		
利用料金	月額: (家賃) 55,000 円 (食費) 30,000 円 (水光熱費) 12,000 円 (日用品費) 3,000 円 ※食費は毎月精算、水光熱費・日用品費は3か月に1回精算いたします。			
活動内容	※食費は毎月精算、水光熱費・日用品費は3か月に1回精算いたします。 【サポート内容】 ・日常生活サポート・相談・就労サポート・外出サポート・金銭管理・服薬管理			

### 【アクセスマップ】



- ・JR 山手線・京浜東北線 田端駅 約10分
- ・JR 山手線、東京メトロ南北線 駒込駅 約7分

【ホームページ】 <a href="https://www.st-ensemble.com/index.html">https://www.st-ensemble.com/index.html</a>

右記の QR コードからもご覧いただけます





名称	グループホーム わとな		運営主体:	
 施設種別	グルーグボーム 1/C 4       ARUMA-TAM 株式会社         共同生活援助(グループホーム)			
設置目的	個々の能力に応じて地域の一員として日常生活が送れる様に、利用者の想いに寄り添い安心して生活できるようにお手伝いをします			
住所	東京都北区中十条			
電話	070-5568-0315(管理者)	FAX	03-5948-9159	
設置年月	2022年5月	利用定員	4名	
利用時間	24 時間 年中無休			
利用対象者	知的・精神障がいのある方			
利用手続	上記の管理者までお問合せください			
利用料金	家賃・食費・水光熱費・消耗品費 詳細はお問合せください			
活動内容	-日の流れ 6:00 起床 6:30 朝食 8:00 作業所や就労先へ出勤 17:00 帰宅 17:30 入浴 18:30 夕食 22:00 消灯・就寝			

### ~アクセス~

 JR 京浜東北線
 東十条駅
 から徒歩5分

 JR 埼京線
 十条駅
 から徒歩10分

名称	クローバーグループホーム板	橋 十条二	<b>ユニット</b> 運営主体: 一般社団法人 フォーリーフ
施設種別	共同生活援助 (グループホーム)		
設置目的	地域社会で自立した生活を送るため、地域や関係機関と連携し、個人の目的に合わせた自立への応援をします。		
住所	〒114-0034 北区上十条(番地非公開)		
電話	080-3938-9681	FAX	なし
設置年月	令和4年5月	利用定員	6名
利用時間	24 時間		
利用対象者	・東京都内にご住所があり、単身生活を目指している方。 ・精神通院治療を継続されている方。 ・日中活動の場に参加されている方。		
利用手続	お電話にてお問合せ下さい。		
利用料金	家 賃:69,000円(国の家賃助成があります) 保 証 金:アパート家賃の2ヶ月分 火災保険:20,000円(2年間分)		
活動内容	<ul> <li>◆完全個室アパート型で、より単身生活に近い環境で生活の練習ができます。         (全部屋お風呂とトイレが付いています。)</li> <li>※単身生活へ移ることを目標に、最長3年間の通過型グループホームになります。</li> <li>※社会復帰に向け、必要に応じて生活に必要な支援をします。</li> <li>(ご自分で出来ることはやっていただきながら、苦手な部分を一緒に支援します)</li> <li>※同じ法人内のクローバー訪問看護ステーション板橋(精神科専門の訪問看護)と提携しています。</li> <li>※必要に応じ24時間対応(携帯電話・訪室・対応)</li> </ul>		

## ~アクセス~

JR 埼京線 十条駅西口より徒歩6分

名称	ガル マナ ハコにい		運営主体:特定非営利活動法人
17	グループホームみらい		みらい
施設種別	共同生活援助(介護サービス包括型)		
設置目的	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援する		
住所	〒114-0012 北区田端新町 3-34-1		
電話	0 3 - 3 8 0 0 - 7 7 7 4	FAX	0 3 - 3 8 0 0 - 7 7 7 3
設置年月	令和 5 年 11 月 1 日	利用定員	5 名
利用時間	24 時間		
利用対象者	知的障害者		
利用手続	モニタリング及び体験の上契約、利用		
利用料金	67,000円(光熱費、食材費等含む)		
活動内容	67,000円(光熱質、食材質等含む) 利用者が地域において、日常生活又は、社会生活を営むことが出来るように支援しております。 地域の行事、お祭り等には積極的に参加しております。 施設内では、季節ごとのイベントを企画し、入居者の誕生日会も、随時行っております。		

## グループホームみらい~アクセス~

JR 田端駅より徒歩 10 分 都バス停留所(田端新町 2 丁目)より徒歩 3 分

【ホームページ】作成中

名称	ハーベスト十条		運営主体:株式会社エンライト		
施設種別	共同生活援助(グループホーム) <滞在型>				
設置目的	【自立生活支援】ハーベストは豊かに実った作物を収穫するという意味です。一人生活を始めるための準備場所として活用してください。				
住所	〒114-0034 北区上十条3丁目17-4				
電話	0 3 - 5 9 4 8 - 5 1 4 0 0 7 0 - 3 2 2 3 - 0 7 1 0	FAX 03-5948-5140			
設置年月	令和 5 年 12 月 1 日	利用定員	男性4名(4月現在満室です)		
利用時間	年中無休、24 時間 ※体調不良時は5	別途対応しまる	<b>†</b>		
利用対象者	18~64 才以下:精神障害、知的障害の方 ※その他条件、特例ございますのでお問合せ下さい。				
利用手続	ご希望の方は、まずお電話ください。その後各役所に施設利用の申請をして、「障害福祉サービス 受給者証(障害支援区分付き)」の交付を受けた後、ご利用者様と弊社とで入居契約				
利用料金	基本料金:85,500 円/月(家賃 40,000 円、水光熱料金 15,000 円、日用品費 3,000 円、通信費(Wi-Fi) 500 円、食費 朝 370 円、夜 500 円) ※ 各人条件により、別途増減処置有り				
活動内容	《平日一日の流れ》 5:00~7:00 起床、着替え 6:00~8:00 朝食、歯磨き、 6:30~9:30 出勤(一般就労 15:00~20:00 帰宅 15:00~21:00 入浴 18:00~20:00 夕食 15:00~22:00 自由時間(共有 21:00~24:00 就寝 2:00 見回り(夜間支き) ※各人条件により、別途スケジュール文	<ul><li>作業所、通序</li><li>語)</li><li>接員巡回、待機</li></ul>	<ul> <li>個別支援</li> <li>関係機関との連携、同行</li> <li>夜間支援</li> <li>服薬管理、健康管理</li> <li>金銭管理援助</li> <li>金曜活動援助</li> </ul>		

### ~アクセス~

- 埼京線 十条駅 徒歩8分
- 京浜東北線 東十条駅 徒歩 12分
- ・国際興業、都営、関東バス 上十条5丁目バス停 徒歩6分
- 十条駅や環七のバス停も近く、十条銀座商店街もある便利な所です。



名称	ハーベスト赤羽・清水場	立公園2号	<b>号館</b> 運営主体:株式会社エンライト	
施設種別	共同生活援助(グループホーム) <滞在型>			
設置目的	【自立生活支援】ハーベストは豊かに実 めの準備場所として活用してください。	【自立生活支援】ハーベストは豊かに実った作物を収穫するという意味です。一人生活を始めるための準備場所として活用してください。		
住所	〒114-0031 北区十条仲原 4 丁目 19-6			
電話	0 3 - 5 9 4 8 - 5 1 4 0 0 7 0 - 3 2 2 3 - 0 7 1 0	FAX	0 3 - 5 9 4 8 - 5 1 4 0	
設置年月	令和 5 年 10 月 1 日	利用定員	男性4名(4月現在満室です)	
利用時間	年中無休、24 時間 ※体調不良時は別	途対応します		
利用対象者	18~64 才以下:精神障害、知的障害の方 ※その他条件、特例ございますのでお問合せ下さい。			
利用手続	ご希望の方は、まずお電話ください。その後各役所に施設利用の申請をして、「障害福祉サービス 受給者証(障害支援区分付き)」の交付を受けた後、ご利用者様と弊社とで入居契約			
利用料金	基本料金: 90,500 円/月(家賃 45,000 円、水光熱料金 15,000 円、日用品費 3,000 円、通信費 (Wi-Fi) 500 円、食費 朝 370 円、夜 500 円) ※ 各人条件により、別途増減処置有り			
活動内容	《平日一日の流れ》     5:00~7:00 起床、着替え     6:00~8:00 朝食、歯磨き、     6:30~9:30 出勤(一般就労     15:00~20:00 帰宅     15:00~21:00 入浴     18:00~20:00 夕食     15:00~22:00 自由時間(共有     21:00~24:00 就寝     2:00 見回り(夜間支払 ※各人条件により、別途スケジュール対	<ul><li>作業所、通序</li><li>部)</li><li>爰員巡回、待機</li></ul>	<ul> <li>個別支援</li> <li>関係機関との連携、同行</li> <li>夜間支援</li> <li>服薬管理、健康管理</li> <li>金銭管理援助</li> <li>金暇活動援助</li> </ul>	

令和3年8月1日に開設した

「ハーベスト赤羽・清水坂公園」ホームから徒歩1分

### ~アクセス~

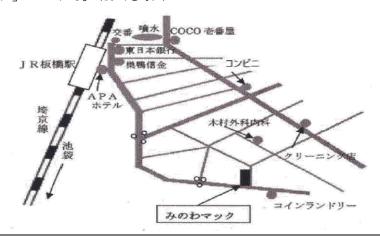
- 京浜東北線/埼京線/宇都宮線/高崎線 赤羽駅 徒歩 13分
- 京浜東北線 東十条駅 徒歩 14分
- 埼京線 十条駅 徒歩 15 分
- ・国際興業バス 十条仲原2丁目停留所 徒歩8分



名称			運営主体:特定非営利活動法人
70 10	ステップ・ハウス		ジャパンマック
施設種別	共同生活援助		
設置目的	アルコール、薬物、ギャンブル等の依存症の方々が、病気の正しい知識を知り、回復のための適切な方法を身に付けることを目的としています。		
住所	北区内		
電話	03-5974-5091(みのわマック)	FAX	03-5974-5093 (みのわマック)
設置年月	令和2年10月	利用定員	5
利用時間	年中無休		
利用対象者	アルコール、薬物、ギャンブル等の依存症の方々で回復意欲のある方		
利用手続	お住まいの自治体に、障害福祉サービスの利用申請をしていただきます。		
利用料金	費用に関してはご相談ください。		
活動内容	依存症はいかにやめ続けるかが大きな課題です。 ステップ・ハウスでは、回復中の仲間との共同生活の中で、生涯においてソブラエティ(アルコール、薬物、ギャンブルなどを使わない生活)をおくるための基礎作りをします。 日中活動の居場所である「みのわマック(北区滝野川 7-35-2)」と一緒に利用することで、アディクション(依存)をやめ続ける方法と回復への道を知り、新しい生き方を学び、自立していきます。		

### ~アクセス~

ご相談は「みのわマック」にどうぞ。北区滝野川 7-35-2 TEL: 03-5974-5091



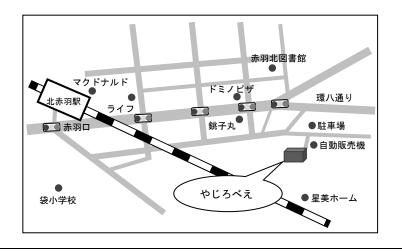
【ホームページ】https://japanmac.or.jp/minowa/

名称	やじろべえ		運営主体:特定非営利活動法人 ピアネット北
施設種別	重度身体障害者グループホーム		
設置目的	「どんな障害があっても、住み慣れた地域で自分らしく生活ができるように」という想いから重度 身体障害者グループ「やじろべえ」はスタートしました。職員は24時間、入居者一人ひとり異な るニーズに対応したサービスを提供しています。「やじろべえ」では、入居者の単なる生活する場 ではなく、それぞれの生活を「創る場」にしたいと考えています。		
住所	〒115-0052 北区赤羽北 1-7-23		
電話	03-6657-9077	FAX	03-6657-9077
設置年月	平成 18 年 5 月	利用定員	4名(現在の利用者数 4名)
利用時間	月曜日~日曜日 24 時間		
利用対象者	身体障害者手帳をお持ちの方		
利用手続	上記電話番号まで、お問い合せ下さい。		
利用料金	150,000円(家賃・水道光熱費・共益費・食費)		
活動内容	<ul><li>・リクエストメニュー</li><li>・防災訓練</li><li>・避難訓練</li><li>・大掃除</li></ul>		

## やじろべえ ~アクセス~



- ○埼京線 北赤羽駅赤羽口より徒歩 10 分
- ○南北線 赤羽岩淵駅より徒歩 11分



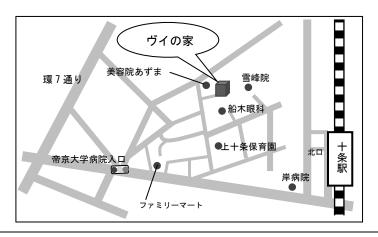
【ホームページ】http://www.peernet.or.jp/

名称	ブイの家 運営主体: 社会福祉法人		
16-0 (T.D.)	ドリームヴィ		
施設種別	宿泊訓練施設 		
設置目的	知的障害の方が地域で生き生きと主体的に生活ができるように、宿泊体験の場を提供します		
住所	〒114-0034 北区上十条 3-25-13(ドリームハウス I 上階のアパート一室)		
電話	03-3906-7753 FAX 03-3906-7753		
設置年月	2003年4月		
利用定員	1~2名(サポート1名)		
利用時間	17:00~翌日10:00		
利用対象者	愛の手帳をお持ちの方		
利用手続	お電話にてお問い合せください。		
利用料金	3,000 円 (夕食、朝食含)		
活動内容	<ul> <li>・夕食(①自分で作る ②外食をする)</li> <li>・入浴(①ヴイの家にて入浴 ②近所の銭湯)</li> <li>・朝食</li> <li>・室内清掃</li> <li>・寝具洗濯</li> <li>・テレビ、談話</li> <li>・ヨガ体験 等</li> </ul>		

### ヴィの家 ~アクセス~

○埼京線 十条駅より徒歩 10分





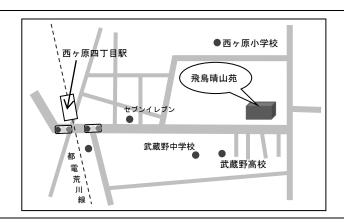
【ホームページ】https://www.dream-v.or.jp/vnoie/

名 称	就労・生活支援センター 飛	烏晴山	<b>范</b> 運営主体:社会福祉法人 晴山会
施設種別	日中一時支援		
設置目的	日中における生活の場を確保し、障害者等を日常的に介護している家族の一時的な休息と地域における障害者の居場所の確保を図ります。又、緊急時における受け入れ体制を万能な限り整えていきます。		
住 所	〒114-0024 北区西ヶ原 4-51-1		
電話	03-3940-9182	FAX	03-3940-9185 (代表)
設置年月	平成 20 年 5 月	利用定員	10 名
利用時間	月曜日~土曜日 15:30~20:00		
利用対象者	・身体障害者手帳、又は、愛の手帳をお持ちで支給決定を受けている方 ・北区、板橋区、豊島区、荒川区、足立区、墨田区、文京区、川口市にお住まいの方 ・小学校 1 年生以上の方		
利用手続	利用を希望される方はお住まいの区に申請し、障害支援区分の認定を受け、地域生活支援受給者証の交付後、事業者と利用契約を結びます。		
利用料金	原則として、食費、その他必要経費 ※キャンセルについて…1週間前までは無料ですが、6日前から当日までのキャンセルについて は、キャンセル料が発生いたします。		
通所方法	施設にお問い合わせください。		
活動内容	《事業内容》 ・日常生活の支援 ・食事の提供 ・健康管理、服薬管理等 ・その他、要望に応じた必要な支援		

### 飛鳥晴山苑 ~アクセス~



〇都電荒川線 西ヶ原4丁目駅より徒歩5分



【ホームページ】 http://seizan-kai.or.jp/asuka\_syuurou/

名称	ショートステイぶりっく		運営主体:一般社団法人 ぶりっく	
施設種別	短期入所			
設置目的	利用者の方が安心と安全、そしてゆった	こりと過ごせる	る場所でありたいと願い取り組んでいます。	
住所	〒114-0021 北区岸町1-2-11 5	東亜ビル3階		
電話	0 3 - 5 9 4 8 - 6 3 0 7 FAX 0 3 - 5 9 4 8 - 6 3 6 3			
設置年月	平成 28 年 5 月 1 日	利用定員	3名	
利用時間	月曜~日曜 15:00~10:00	休み	年末年始	
利用対象者	知的障がい児・者。短期入所受給者証	をお持ちの方	※障がい児は中学生からとなります。	
利用手続	ショートステイぶりっくへご連絡くだ	ショートステイぶりっくへご連絡ください		
利用料金	食費、光熱費、送迎費(契約時にご説明します)			
通所方法	作業所、福祉園、自宅に送迎いたしま	す。		

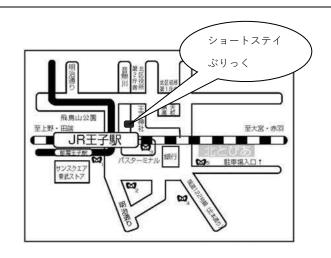
活動内容

月曜日~金曜日	
15:00 - 16:30	お迎え
17:00 - 18:00	自由時間
18:00 - 19:00	夕食
19:00 - 21:00	自由時間 & 入浴
22:00	就寝
7:00	起床
8:00	朝食
9:00	出発準備&お送り

### ショートステイぶりっく ~アクセス~







○JR 京浜東北線王子駅 北口より徒歩1分 ○都電荒川線王子駅前より徒歩約3分

【ホームページ】http://www.shortstay-brick.jp/

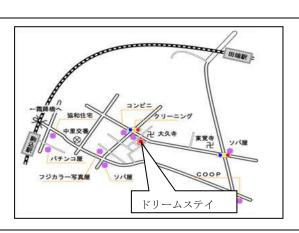
名 称	ドリームステイ		運営主体:社会福祉法人 ドリームヴイ	
施設種別	短期入所			
設置目的	利用者の方が、ご家族から離れ安心して	て宿泊できるよ	う設立しました。	
住所	〒114-0014 北区田端 3-12-11			
電話	03-5815-7753 直通080-1336-2663	FAX	03-5815-7753	
設置年月	平成 25 年 9 月	利用定員	6 名	
利用時間	月曜日~日曜日 15:00~翌朝 10:00	まで		
休み	年末年始	年末年始		
利用対象者	・愛の手帳をお持ちの方 ・短期入所受給者証をお持ちの方			
利用手続	ドリームステイにご連絡ください。			
利用料金	・サービス料の1割負担(所得に応じ月額上限限度額が設定されます。) ・水道光熱費(日額 200 円)、食費(契約時に説明)、送迎(距離に応じて実費程度を請求)			
送迎に ついて	作業所、福祉園、自宅に送迎いたします。徒歩も可能です。			
活動内容	《一日の流れ》 ①15 時~夕方前までにステイに来てい ②夕食(18 時)までテレビを見たり、 ③夕食を他の利用者さんと一緒に食べ ④入浴~就寝 ⑤起床~洗面等~朝食 ⑥自宅に帰ります(送迎希望の方は自	スタッフとお記 ていただきます	福祉園、作業所などの送迎については、ご相談ください。	

### ドリームステイ ~アクセス~



○山手線、京浜東北線田端駅北口より徒歩8分○山手線

駒込駅より徒歩 12 分



【ホームページ】http://www.dream-v.or.jp/

名称	ドリームステイ西が丘		運営主体:社会福祉法人 ドリームヴイ	
施設種別	短期入所			
設置目的	ホテルの様な、ちょっとリッチな気分で、安心してお泊りができる様な場所が欲しい!という 発想から設立されました。			
住所	〒115-0056 東京都北区西が丘 1-46-	13		
電話	070-2268-7810	FAX	03-5948-8565	
設置年月	令和元年 7月 1日	利用定員	6名	
利用時間	15:00~翌日10:00 休み 年末年始			
利用対象者	愛の手帳、短期入所受給者証をお持ちの方			
利用手続	ドリームステイ西が丘へご連絡下さい。 〈利用開始までの流れ〉 見学 → 契約 → 予約 → 利用開始			
利用料金	・サービス料の1割負担(所得に応じ月額上限額が設定されます) ・共益費、食費、送迎費等のご負担があります。ご契約時に説明致します。			
通所方法	送迎車両を運行しています。その他、直接来所して頂く等、ご契約時にお打合せとなります。			
活動内容	送迎車両を運行しています。その他、直接来所して頂く等、ご契約時にお打合せとなります。 《一日の流れ》・大まかなもので、個人によって異なります。 ① チェックイン ② ディナータイム ③ 入浴・リラックスタイム ④ 就寝 ⑤ モーニングタイム・健康チェック ⑥ チェックアウト			

### ドリームステイ西が丘 ~アクセス~

・赤羽駅西口より6番乗り場「王子駅行」 バス乗車「HPSC陸上門」より徒歩約5分



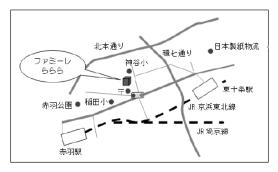


【ホームページ】http://www.dream-v.or.jp/

名 称	ファミーレららら		運営主体:社会福祉法人 さざんかの会		
施設種別	短期入所				
設置目的	「自分らしく、望んだ地域で、いきいきと暮らしたい」そんなひとり、ひとりの想いに応える ために開所しました。				
住 所	〒115-0043 北区神谷2-37-13				
電話	070-4369-4096	FAX	なし		
設置年月	平成28年11月	利用定員	2名		
利用時間	16:00~翌9:00頃	休み	年末年始		
利用対象者	主に知的に障害がある方				
利用手続	上記の電話番号までお問い合わせくだ	さい。			
利用料金	食費、光熱水費、日用品費(契約時に	ご説明します			
通所方法	来所および日中活動先への移動手段の	対応が可能な	方		
活動内容	【一日の流れ】*平日(個人によって 6:00 起床 6:30 朝食 7:00 出発支度 8:00 出勤または通所 16:30 頃 帰寮 17:00 入浴 18:00 夕食 21:30 就寝				

## ファミーレららら ~アクセス~





○JR 赤羽駅南口より徒歩 10 分 ○JR 東十条駅より徒歩 15 分

【ホームページ】http://sazanka.info/

名 称	らららたきのがわショー	トステイ	運営主体: 社会福祉法人さざんかの会
施設種別	短期入所		
設置目的	「自分らしく、望んだ地域で、いきいき に開所しました。	と暮らしたい	」そんなひとり、ひとりの想いに応えるため
住 所	〒114-0023 北区滝野川 3-53-10		
電話	090-5410-1265 (平日9時~17時)	FAX	0 3 - 6 9 0 3 - 7 1 7 8
設置年月	令和3年3月	利用定員	2名
利用時間	15時頃~10時 ※その他の時間はご相談ください	休み	なし
利用対象者	18 歳以上の知的・身体・精神障害のある	る方	
利用手続	利用を希望される方は北区に申請し、障 者と利用契約を結びます。利用希望につ		)認定を受け、障害者受給者証の交付後、事業 までお問い合せください。
利用料金	   食費、光熱水費、日用品費(契約時にお信	云えします)	
通所方法	上記の連絡先までお問合せください。		
活動内容	1日の流れ         *スケジュールは個々により異なりま         16:30 帰寮・入浴         18:00 夕食         19:00 入浴         21:30 就寝         6:00 起床         7:00 朝食         8:00~9:00 通所先へ	इं	

### らららたきのがわ ~アクセス~

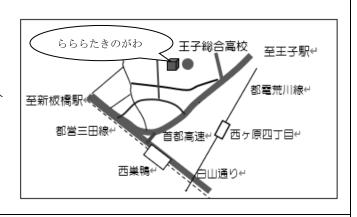


○都電荒川線

西ヶ原4丁目駅から徒歩10分

○都営地下鉄三田線

西巣鴨駅から徒歩 10分



【ホームページ】https://sazanka.info/

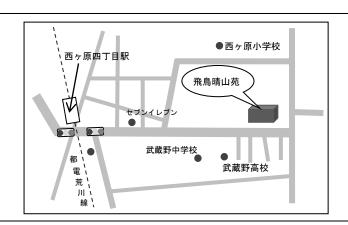
名 称	就労・生活支持	爰センター 昇	飛鳥晴山 <b>友</b>	<b>運営主体</b> :社会福祉法人 晴山会
施設種別	短期入所			
設置目的	居宅において、その介	護を行なう者の疾	病その他の理E	由により短期間入所し、支援を行ないます。
住所	〒114-0024 北区西方	- 原 4-51-1		
電話	0 3 - 3 9 4 0 - 9 1	8 2	FAX	03-3940-9185 (代表)
設置年月	平成 20 年 5 月		利用定員	14 名
利用時間	年中無休 24 時間 チェックイン: 全日 9	) 時~17 時	チェックアウト	:全日 9 時~17 時
利用対象者	身体障害者手帳、又は	、愛の手帳をお持つ	ちで支給決定を	を受けている、小学校1年生以上の方
利用手続	利用を希望される方は 者証の交付後、事業者			<b>受区分の認定を受け、障害福祉サービス受給</b>
利用料金	<ul><li>・原則として、食費、</li><li>・居室にかかる光熱費</li><li>※キャンセルについて</li><li>キャンセル料が発生い</li></ul>	1 日につき 300   …1 週間前までは		日前から当日までのキャンセルについては
通所方法	施設にお問い合わせく	ださい。		
	《日程・生活スケジュ	レール》 月曜日~日曜日	1	
活動内容	6:00~7:00 9:00~16:30	日中活動利用 (*別添、日中活	月準備・朝食 動の契約が必 ・金)・歯みか	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
	18:00~19:00 20:00		歯みがき 由時間	

## 飛鳥晴山苑 ~アクセス~

22:00



○都電荒川線 西ヶ原4丁目駅より徒歩5分



【ホームページ】 http://seizan-kai.or.jp/asuka\_syuurou/

就寝

# 北区福祉部障害福祉課障害相談係 (王子·赤羽)連絡先

## ●王子障害相談係

〒114-8508 北区王子本町 1-15-22 北区役所第一庁舎 1 階

TEL: 03-3908-1359 1番 医療担当 03-3908-9081 2番 給付担当 03-3908-1358 3番 地区担当

FAX: 03-3908-5344 共通

### ●赤羽障害相談係

〒115-0044 北区赤羽南 1-13-1 赤羽会館 6 階

TEL: 03-3903-4161 FAX: 03-3903-0991

# 滝野川地域障害者相談支援センター

## ●滝野川地域障害者相談支援センター

〒114-0024 北区西ヶ原 4-51-1 就労・生活支援センター飛鳥晴山苑内

TEL: 03-4334-6548 FAX: 03-4334-6549

※総合的な相談、申請の手続きが可能です。詳しくは7ページをご覧ください。

# 北区手話通訳派遣連絡所連絡先

## ●北区手話通訳派遣連絡所

〒114-8508 北区王子本町 1-15-22 北区役所第一庁舎 1 階

障害福祉課内 手話通訳連絡所

TEL: 03-3908-8607 FAX: 03-3908-6323

# 令和7年度 サービス等利用計画の作成できる事業所 (計画相談支援事業所・障害児相談支援事業所)一覧



	車業所名	事業所名		対象				
	争未別石	別狂地	電話	身体	知的	精神	障害児	難病
1	就労・生活支援センター 飛鳥晴山苑	北区西ヶ原4-51-1	03(3940)9181	0	0	Δ	0	Δ
2	マック・ファミリーエイド (休止中・再開時期は未定)	北区滝野川6-76-9 エスポワール・オチアイ1階	03(5972)4771	Δ	Δ	0	Δ	Δ
3	障がい者相談支援センター しらゆり	北区赤羽南1-3-1 髙橋ビル4階	03(3598)6310	0	0	0	0	0
4	相談事業所 わくわくかん	北区赤羽南2-6-6 スカイブリッジ21ビルB1階	03(3902)9996	Δ	0	0	Δ	Δ
5	ドリームヴイ 相談支援センター	北区上十条2-1-12 社会福祉法人ドリームヴィ内	080(8854)5613 03(3906)7753	Δ	0	Δ	0	Δ

6	相談支援事業所 ケアネットワーク	北区赤羽南1-17-6 石垣ビル1階	03(6903)9633	0	Δ	0	Δ	0
7	フロイデ	北区東十条6-5-19	03(6454)4736	0	0	0	Δ	Δ
8	ヘルパーステーション赤羽	北区赤羽2-69-2 千秀ビル3階	03(3598)8690	0	0	0	0	0
9	コンティヌオ	北区西ヶ原2-40-12 パーソナルハイツ飛鳥山1階	070(5086)2044	Δ	Δ	0	Δ	Δ
10	つみき相談室	北区上十条1-19-6	03(5948)9554	Δ	Δ	Δ	0	Δ
11)	株式会社 かいごのきもち	北区中里1-15-1 アムロゼッタ駒込102	03(5834)7267	0	0	0	0	0
12	北区立児童発達支援センター (福祉型)	北区王子6-7-3	03(3913)8841	Δ	Δ	Δ	0	Δ
13	北区立若葉福祉園 相談支援事業所ぴーす	北区赤羽西6-9-2	03(5993)5559	Δ	0	Δ	Δ	Δ
14)	北区立あすなろ福祉園 相談支援事業所フレンズ	北区王子6-4-6	03(6903)0041	Δ	0	Δ	Δ	Δ
15)	あすか山訪問看護 ステーション	北区神谷1-13-10 Kourt K3 1階	03(5959)3121	Δ	Δ	Δ	0	Δ
16	王子神谷相談支援センター	北区王子5-2 第2号棟117号室	03(6903)2239	0	0	0	0	0
17)	アルガ相談支援室 (休止中)	北区滝野川7-2-1 谷端シティハイツ302	03(6753)6930	Δ	Δ	Δ	0	Δ
18)	くるみ相談支援室	北区赤羽北2-13-13	03 (3909) 8031	0	0	0	0	0
19	障がい者相談支援センター しらゆり王子(休止中)	北区王子1-27-15 センタービル5階	03 (6903) 3033	0	0	0	0	0
20	指定相談支援 アットコレット王子(休止中)	北区豊島8-3-13 豊島マンション1階	03 (6903) 2526	0	0	0	0	0
21)	障がいSOS! 相談支援ツナガレ	北区豊島3-7-21	O50(1099)4043	0	0	0	0	0
22	福祉総合支援サービス事業所 DREAM EVO	北区赤羽台4-10-7	03 (5948) 5575	0	0	0	0	0
23)	Mama's相談支援センター	北区豊島4-8-4-2	03(6823)5112	0	0	0	0	0
24)	たばこま子ども発達ラボ	北区田端4-19-5 第二アサカビル101	03(6822)0151	Δ	Δ	0	0	Δ
25	相談支援事業所たいよう	北区豊島5-3-35	03(3927)0348	Δ	0	Δ	Δ	Δ
26	みらい相談室	北区豊島5-4-6-104	03(6903)3912	0	0	0	0	0
27)	グリーンケア十條	北区豊島7-11-6	03(6768)4529	0	0	0	0	0
28	はすぬま相談支援事業所	北区赤羽1-51-3 赤銀第3ビル	03(6903)8522	0	0	0	0	0
29	相談支援事業所 ゆづき	北区上十条5-16-11 JMワークスペース201	03(3908)1411	0	0	Δ	0	Δ
30	ときわ相談支援事業所	北区赤羽2-69-6 ベティ・ロロマ2F	050(3851)5365	0	0	Δ	0	0

障害者総合支援法・児童福祉法に基づき、障害福祉サービス・障害児通所支援等を利用するすべての方についてサービス等利用計画を作成します。サービス等利用計画の作成により、障害者(児)の自立した生活を支え、障害者(児)の抱える課題の解決や適切なサービスを利用するためのよりきめ細かい支援を受けることができます。

## 北区障害者基幹相談支援センターのご案内

北区障害者基幹相談支援センターは、障害者総合支援法第77条2の規定に基づき設置され、 主に地域の障害のある方やそのご家族のご相談に応じ、また相談支援事業所をサポートするな ど、北区内の関係機関と協力しながら、障害のある人の暮らしをさまざまな方法で支援します。 主な事業内容は以下の通りです。

### ●自立生活を支えるための各種相談・情報提供

生活を支える障害福祉サービスの情報提供、利用の助言など生活全般に関する相談に応じます。相談の内容に応じて、適切な専門機関を紹介します。

### ●地域の相談支援体制の強化の取組・人材育成

障害のある方やそのご家族の地域生活を支援するため関係機関との連携を図ります。相談支援事業所へのサポートとして、相談のアドバイスや研修を行います。複雑な相談については、 支援機関と連携して、適切な支援を提案します。

### ●権利擁護・虐待防止の取組

成年後見制度に関する講座など一般の方へ向けた講座を開催します。障害者の虐待に関する相談は、北区障害者虐待防止センターへつなぎます。

## ●地域移行・地域定着の促進の取組

障害者施設に入所・精神科病院に入院している方などの地域移行に向けた相談は、北区障害者地域活動支援室(支援センターきらきら)へつなぎます。

## ◇利用対象となる方◇

北区内にお住まいの障害のある方、ご家族、支援者北区内の相談支援事業所、障害福祉サービス事業所

### ◇連絡先◇

相談窓口時間: 月曜日~金曜日 10:00~18:00 ・ 第 2、4 土曜日 10:00~17:00

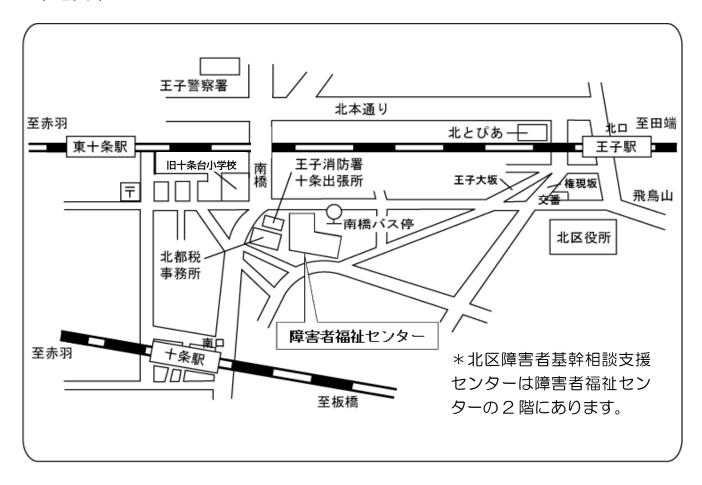
※第1、3、5 土曜日・日曜日・祝日・年末年始は休み

住 所: 〒114-0032 東京都北区中十条 1-2-18 北区立障害者福祉センター2 階

電 話: 03-3905-7226(FAX兼用)

メール: peernet@peernet.or.jp

### ◇地図◇



### ●JR京浜東北線、東京メトロ南北線 「王子駅」下車

【徒歩約15分】

・JR「王子駅」北口改札を右に出て、すぐ左折、券売機を左に見ながら、北とぴあ(17 階建てのビル)を目指し約200m直進。北とぴあの手前を左折しガードをくぐり、権現坂を4分程上ると左手に交番のある大きな交差点に出ます。交番の前の横断歩道を進行方向に渡り、次に右方向にある横断歩道を渡ります。そのまま、5分ほど直進すると左手に障害者福祉センターがあります。

#### 【バス約5分】

・北口改札を右に出て、左前方にある東京三菱 UFJ 銀行前から出ている国際興業バス王 23、赤 50「赤羽駅西口行」で「南橋」下車。乗車時間約5分。バスを降りた後、バスの進行方向に20メートルほど直進すると、左手に障害者福祉センターがあります。(大人210円、子ども110円)

### ●埼京線 「十条駅」下車

【徒歩約10分】

・JR「十条駅」南口改札(池袋・新宿行きホーム前方)を出て直進、バス通りに出て左折。二つ目の横断歩道(信号機あり)を渡り、道なりに進行方向に7分ほど進むと、右手に都税事務所があります。都税事務所のすぐ手前の坂道を右に下ると、左手に障害者福祉センターがあります。

# ◆ 索 引 ◆

# 〈あ行〉

施設名	施設種別	郵便番号	住 所	電話番号	ページ
あゆみホーム(ユニット:あゆみハウス)	共同生活援助(グループホーム)	114-0034	北区上十条4丁目(番地非公開)	3905-3590	19
あゆみホーム(ユニット:あゆみ中十条ホーム)	共同生活援助(グループホーム)	114-0032	北区中十条(番地非公開)	3905-3590	42
あゆみホーム(ユニット: あゆみホーム)	共同生活援助(グループホーム)	114-0032	北区中十条(番地非公開)	3905-3590	41
あんさんぶるミモザ田端	共同生活援助(グループホーム)	114-0014	北区田端3-10-4 田端みどり荘	5834-8300	45
ヴイの家	宿泊訓練施設	114-0034	北区上十条3-25-13	090-5323-7268	53
尾久寮	共同生活援助(グループホーム)	114-0012	北区田端新町3-37-4	6240-8450	29

# 〈か行〉

施設名	施設種別	郵便番号	住 所	電話番号	ページ
加賀寮	共同生活援助(グループホーム)	115-0043	北区神谷1-28-22	6915-4047	26
カーサ・デ・アルティステ	共同生活援助(グループホーム)	114-0024	北区西ヶ原(住所非公開)	080-4133-2139	44
北区福祉部障害福祉課 赤羽障害相談係	区役所(赤羽会館内)	115-0044	北区赤羽南1-13-1 赤羽会館6階	3903-4161	7
北区福祉部障害福祉課 王子障害相談係	区役所	114-8508	北区王子本町1-15-22 第一庁舎1階1番〜3番	3908-1359 3908-9081 3908-1358	6
北区社会福祉協議会	社会福祉協議会	114-0021	北区岸町1-6-17	3906–2352	12
北区障害者地域活動支援センター きらきら	障害者地域活動支援センター I 型 相談支援事業、指定一般相談支援事業	114-0032	北区中十条1-2-18 障害者福祉センター2階	3905-7201 3905-7202	10
北区障害者基幹相談支援センター	障害者基幹相談支援センター	114-0032	北区中十条1-2-18 障害者福祉センター2階	3905-7226	11
北区立神谷ホーム	共同生活援助(グループホーム)	115-0043	北区神谷2-3-8	3905-7111	18

北区立障害者福祉センター	障害者福祉センター (複合施設)	114-0032	北区中十条1-2-18	3905-7111	9
きらめき寮	共同生活援助(グループホーム)	114-0023	北区滝野川2-52-1	3918-0809	27
グループホームみらい	共同生活援助(グループホーム)	114-0012	北区田端新町3-34-1	3800-7774	48
グループホームわくわくかん	共同生活援助(グループホーム)	114-0032	北区中十条(番地非公開)	3902-9996	40
グループホームわとな	共同生活援助(グループホーム)	114-0032	北区中十条(番地非公開)	070-5568-0315	46
クローバーグループホーム板橋 十条ユニット	共同生活援助(グループホーム)	114-0034	北区上十条(番地非公開)	080-3938-9681	47

# 〈さ行〉

施設名	施設種別	郵便番号	住 所	電話番号	ページ
志茂寮•第二志茂寮	共同生活援助(グループホーム)	115-0042	北区志茂1-27-10	6915-4047	24
就労・生活支援センター 飛鳥晴山苑	日中一時支援	114-0024	北区西ヶ原4-51-1	3940-9182	54
就労・生活支援センター 飛鳥晴山苑	短期入所(ショートステイ)	114-0024	北区西ヶ原4-51-1	3940-9182	60
しょうとう苑	共同生活援助(グループホーム)	114-0023	北区滝野川3-15-5	090-7389-9428	22
ショートステイぶりつく	短期入所(ショートステイ)	114-0021	北区岸町1-2-11 東亜ビル3階	5948-6307	55
ステップ・ハウス	共同生活援助(グループホーム)		北区(住所非公開)	5974-5091	51

# 〈た行〉

施設名	施設種別	郵便番号	住 所	電話番号	ページ
第三志茂寮	共同生活援助(グループホーム)	115-0042	北区志茂1-30-4	6915-4047	25
滝野川地域障害者相談支援センター	区役所(委託事業)	114-0024	北区西ヶ原4-51-1	4334-6548	8
東京都北区医療的ケア児等コーディネーター	区役所(委託事業)	115-0043	北区神谷1-13-10 Kourt K3 1階 (あすか山訪問看護ステーション内)	6903-0313	17

東京都北区NPO・ボランティアぷらざ	市民活動の推進と協働を 促進するための施設	114-8503	北区王子1-11-1 北とぴあ4階	5390-1771	13
東京都北児童相談所	児童相談所	114-0002	北区王子6-1-12	3913-5421	16
東京都立北療育医療センター	医療と療育の施設	114-0033	北区十条台1-2-3	3908-3001	14
東京都障害者総合スポーツセンター	身体障害者福祉センターA型 (障害者社会参加支援施設)	114-0033	北区十条台1-2-2	3907-5631	15
ドリームステイ	短期入所(ショートステイ)	114-0014	北区田端3-12-11	5815-7753	56
ドリームステイ西が丘	短期入所(ショートステイ)	115-0056	北区西が丘1-46-13	070-2268-7810	57
ドリームハウス I	共同生活援助(グループホーム)	114-0034	北区上十条3-25-13	5924-0400	30
ドリームハウスI	共同生活援助(グループホーム)	114-0034	北区上十条3-11-2	3906-7757	31
ドリームハウス∇・VI	共同生活援助(グループホーム)	114-0014	北区田端3-12-11	5815-7753	32
ドリームハウスVII	共同生活援助(グループホーム)	114-0024	北区西ヶ原4-37-12	5944-5580	33
ドリームハウスキャット上中里	共同生活援助(グループホーム)	114-0006	北区上中里2-34-7	6903-0530	37

# 〈な行〉

施設名	施設種別	郵便番号	住 所	電話番号	ページ
仲原寮	共同生活援助(グループホーム)	114-0031	北区十条仲原4-14-4	5948-5935	28
NIKI terrace	共同生活援助(グループホーム)	114-0002	北区王子3-1-5	6825-8839	39
ぬくもりの里	共同生活援助(グループホーム)	114-0003	北区豊島8-17-1	3982-0225	23

# 〈は行〉

施設名	施設種別	郵便番号	住	所	電話番号	ページ
ハーベスト赤羽・清水坂公園	共同生活援助(グループホーム)	114-0031 北区-	十条仲原4-19-6		5948-5140	38

ハーベスト赤羽・清水坂公園2号館	共同生活援助(グループホーム)	114-0031	北区十条仲原4-19-6	5948-5140 070-3223-0710	50
ハーベスト十条	共同生活援助(グループホーム)	114-0034	北区上十条3-17-4	5948-5140 070-3223-0710	49
花咲み荘	共同生活援助(グループホーム)	114-0024	北区西ヶ原3-53-14	3917-3343	36
ひかりハウス	共同生活援助(グループホーム)	114-0031	北区十条仲原2-9-1-1A	5963-6901	20
ファミーレららら	共同生活援助(グループホーム)	115-0043	北区神谷2-37-13	5939-6067	34
ファミーレららら	短期入所(ショートステイ)	115-0043	北区神谷2-37-13	070-4369-4096	58
フレンドハウスホーム I . II	共同生活援助(グループホーム)	114-0024	北区西ヶ原(番地非公開)	3915-5230	43

# <u>〈ま行〉</u>

施設名	施設種別	郵便番号	住	所	電話番号	ページ
マドレーヌ21上十条寮	共同生活援助(グループホーム)	114-0034 北区	区上十条5-33-16		6454-3747	21

## 〈 や行 〉

施設名	施設種別	郵便番号	住 所	電話番号	ページ
やじろべえ	重度身体障害者グループホーム	115-0052	北区赤羽北1-7-23	6657-9077	52

# 〈ら行〉

施設名	施設種別	郵便番号	住 所	電話番号	ページ
らららたきのがわ	共同生活援助(グループホーム)	114-0023	北区滝野川3-53-10	6903-4746	35
らららたきのがわ	短期入所(ショートステイ)	114-0023	北区滝野川3-53-10	090-5410-1265	59

## 刊行物登録番号 7-1-030

# 北区障害者関係機関ガイドブック 2025 ~生活編~

発 行 日 令和7年7月

発 行 北区障害福祉課

編 集 北区障害者基幹相談支援センター

(委託先:NPO法人ピアネット北)

**T**114-0032

東京都北区中十条 1-2-18

北区立障害者福祉センター内

TEL&FAX 03-3905-7226

メール peernet@peernet.or.jp

ホームページ http://www.peernet.or.jp/